

第2次田辺市生涯学習推進計画 (後期基本計画)



～人をはぐくみ 人をつなぎ 地域を創る 生涯学習～



田辺市教育委員会

田辺市民憲章

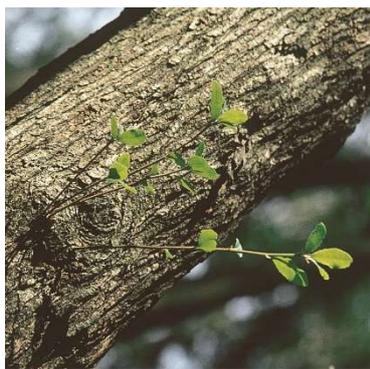
(平成17年10月1日制定)

わたくしたち田辺市民は、美しい海・山・川の豊かなめぐみに感謝し、先人たちが築きあげた歴史と文化をうけつぎ、自治と福祉のこころにあふれたまちをつくるため、ここに市民憲章をさだめ、力を合わせてその実行につとめます。

1. 豊かな自然を大切にし、調和のとれた美しいまちをつくります。
2. 歴史と伝統に学び、教養を高め、文化のかおるまちをつくります。
3. スポーツに親しみ、心身ともに健康で、希望にみちた楽しいまちをつくります。
4. 人権を守り、たがいに助け合い、明るく平和なまちをつくります。
5. 時と資源を生かし、働くことを喜び、共に栄えるまちをつくります。

田辺市の木花鳥

(平成17年10月1日指定)



田辺市の木「うばめがし」



田辺市の花「梅」



田辺市の鳥「めじろ」

ごあいさつ

田辺市教育委員会では、平成30年（2018年）3月に「第2次田辺市生涯学習推進計画」を策定し、「人をはぐくみ 人をつなぎ 地域を創る 生涯学習のまち田辺」を基本理念とした生涯学習のまちづくりに取り組んでまいりました。

この5年間の主な取組としては、田辺の未来を担う人材の発掘と育成を図るため、「まちづくり市民カレッジ+」等の人材育成講座を実施したほか、「地域とともにある学校づくり」及び「学校を核とした地域づくり」を進めるため、平成30年度（2018年度）に設置した「学社融合推進協議会」を中心に、学校・家庭・地域が連携した様々な事業を展開してまいりました。さらに、地区公民館においては、それぞれの「地域生涯学習計画」に基づき、地域の特性を生かした公民館事業を展開するとともに、地域カルテを作成し、地域の課題や将来像を共有しながら、地域活動の活性化に取り組ましました。



この度、「前期基本計画」の期間が終了するにあたり、生涯学習の主役である市民の皆様の声を直接お聞きし、共に考えていく取組として、生涯学習に関するアンケート調査を実施するとともに、市内20箇所の公民館区において地域シンポジウムを開催いたしました。そのようにして、いただきましたご意見を踏まえながら、これまでの取組の成果を継承するとともに、新たな課題に対応する生涯学習施策を総合的に支援・推進するため、「後期基本計画」を策定しました。人口減少や少子高齢化の進行、大規模な自然災害の頻発、地球規模での環境問題の深刻化、Society 5.0の実現に向けた情報通信技術の急激な進歩、国際連合が提唱するSDGs（持続可能な開発目標）の取組の広がりなど、社会を取り巻く状況は大きく変動しています。日々変動する現代社会において、社会情勢の変化に適切かつ柔軟に対応していくことはもちろんですが、そうした中でも、人権尊重の精神を基本としながら、本計画の基本理念に基づき、生涯学習の諸施策を市民と行政が一体となって積極的に展開することで、本市が掲げるまちの将来像「人と地域が輝き、未来へつながるまち田辺」の実現を目指してまいります。

計画策定にあたりまして、アンケート調査や地域シンポジウムを通じて計画づくりに参画いただいた市民の皆様並びに、社会教育委員の皆様をはじめとする関係各位に心からお礼申し上げますとともに、本計画の推進におきましても、引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年3月

田辺市教育委員会

教育長 佐 武 正 章

目 次

第1章	はじめに	1
第1節	生涯学習推進計画の策定にあたって	2
1.	後期基本計画策定の趣旨	2
2.	第2次田辺市生涯学習推進計画の性格	2
3.	第2次田辺市生涯学習推進計画の構成及び期間	2
4.	第2次田辺市生涯学習推進計画の範囲	3
5.	第2次田辺市総合計画等との関係性	4
第2節	生涯学習を取り巻く主な社会的背景	5
1.	連携・協働・参画	5
2.	地域コミュニティ力	5
3.	SDGs	6
第2章	基本構想	7
第1節	生涯学習の意義	8
1.	生涯学習とは	8
2.	生涯学習の必要性	9
3.	国の生涯学習施策の動向	9
第2節	田辺市が目指す生涯学習	12
1.	基本理念	12
2.	基本目標	12
第3章	基本計画	15
第1節	計画の体系図	16
第2節	基本目標に対する課題	18
第3節	重点アクションプラン	21
1.	まちづくり市民カレッジ+（プラス）の開設	21
2.	より充実した学社融合事業の推進	21
3.	SDGs達成と持続可能な地域づくりに向けた公民館活動の実施	21
第4節	施策の展開	22
1.	基本目標1・2に対する施策の展開	22
①	ライフステージやニーズに応じた学習機会の充実	22
②	地域文化の伝承・振興	25
③	生涯スポーツの振興	28
④	郷土の偉人に関する学習の推進	31
⑤	人権意識を高める学習の推進	32
⑥	情報化に対応する学習の推進	33
⑦	自然災害のリスクに対応する学習の推進	34
⑧	国際交流・国際理解に関する学習の推進	35
⑨	日々の暮らしを守る学習の推進	36
⑩	地域福祉の向上に関する学習の推進	48

⑪	環境問題に関する学習の推進	38
⑫	地域産業に関する学習の推進	39
⑬	地域づくりを担う人材の発掘と育成	40
⑭	学社融合の推進（学校・家庭・地域の連携）	41
⑮	青少年の健全育成	42
⑯	協働による地域活動の活性化	43
⑰	学びの成果を生かす機会の創出と充実	44
2.	基本目標3に対する施策の展開	46
⑱	学習活動を支える人材の育成	46
⑲	庁内連携の強化	46
⑳	公民館運営体制の充実	47
㉑	社会教育・社会体育施設の整備・充実と利用しやすい施設運営	48
㉒	図書館・美術館の機能充実	49
㉓	多様な方法による学習情報の提供と相談体制の充実	51
第4章	計画の推進に向けて	53
第1節	計画の推進	54
第2節	計画の進行管理	55
参考資料		57
資料1	田辺市の公民館	58
資料2	田辺市社会教育委員	60
資料3	田辺市地域を創る生涯学習推進会議設置要綱	63
資料4	第2次田辺市生涯学習推進計画（後期基本計画）の策定経過	65
資料5	田辺市生涯学習地域シンポジウムについて	67
資料6	田辺市生涯学習に関するアンケート調査結果報告書（抜粋）	71
資料7	用語の解説	87

第 1 章 はじめに

第 1 節 生涯学習推進計画の策定にあたって

1. 後期基本計画策定の趣旨
2. 第 2 次田辺市生涯学習推進計画の性格
3. 第 2 次田辺市生涯学習推進計画の構成及び期間
4. 第 2 次田辺市生涯学習推進計画の範囲
5. 第 2 次田辺市総合計画等との関係性

第 2 節 生涯学習を取り巻く主な社会的背景

1. 連携・協働・参画
2. 地域コミュニティ力
3. S D G s

第1章 はじめに

第1節 生涯学習推進計画の策定にあたって

1. 後期基本計画策定の趣旨

本市では、平成30年度（2018年度）から令和9年度（2027年度）までの10年間を計画期間とする「第2次田辺市生涯学習推進計画」を策定し、「人をはぐくみ 人をつなぎ 地域を創る 生涯学習のまち田辺」を基本理念として、市民のだれもが、いつでも、どこでも、自らの意思と選択によって学ぶことができるとともに、学びを通じて人と人がつながり、学びによって得た知識や技能、人とのつながりを地域づくりに生かすことができる生涯学習のまちづくりを進めています。

「第2次田辺市生涯学習推進計画」のうち具体的な施策の内容を示した前期基本計画が、令和4年度末をもって終了することとなりますが、この間にも、人口減少や少子高齢化の進行、大規模な自然災害の頻発、地球規模での環境問題の深刻化、Society 5.0⁽¹⁾の実現に向けた情報通信技術の急激な進歩、国際連合が提唱するSDGs⁽²⁾（持続可能な開発目標）の取組の広がりなど、社会を取り巻く状況は大きく変化しています。

こうした状況において、社会情勢の変化に適切かつ柔軟に対応するとともに、これまで進めてきた生涯学習施策の成果を踏まえ、関連する各種計画とも整合を図りながら、新たな課題に対応する生涯学習施策を総合的かつ計画的に進めていくため、今後5年間を計画期間とする「第2次田辺市生涯学習推進計画後期基本計画」（以下「後期基本計画」という。）を策定するものです。

2. 第2次田辺市生涯学習推進計画の性格

この計画は、第2次田辺市総合計画に示された基本理念や将来像を達成する上で、市民、行政及び関係機関が連携して生涯学習を推進するための基本的な考え方や方向性を示した計画です。

3. 第2次田辺市生涯学習推進計画の構成及び期間

(1) 計画の構成

この計画は、「基本構想」及び「基本計画」によって構成します。

基本構想は、本市が推進する生涯学習の基本方針や主要な取組を示したものです。

基本計画は、基本構想を実現するための基本的な進め方を体系化したものです。

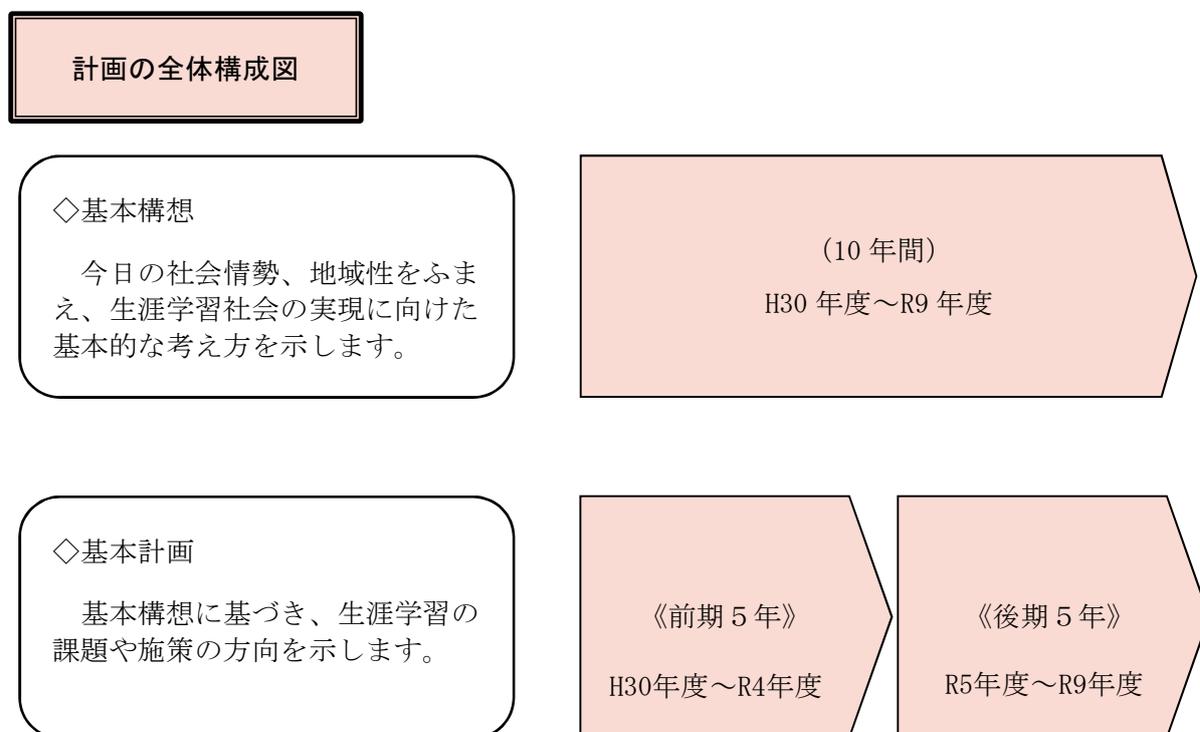
(2) 計画の期間

① 基本構想

平成30年度（2018年度）から令和9年度（2027年度）までの10年間とします。ただし、社会情勢や市民の学習ニーズの変化等に対応し、必要に応じて見直しを行います。

② 基本計画

平成30年度（2018年度）から令和4年度（2022年度）までの5年間を前期、令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）までの5年間を後期とします。見直しについては、基本構想と同様に必要に応じて行います。



4. 第2次田辺市生涯学習推進計画の範囲

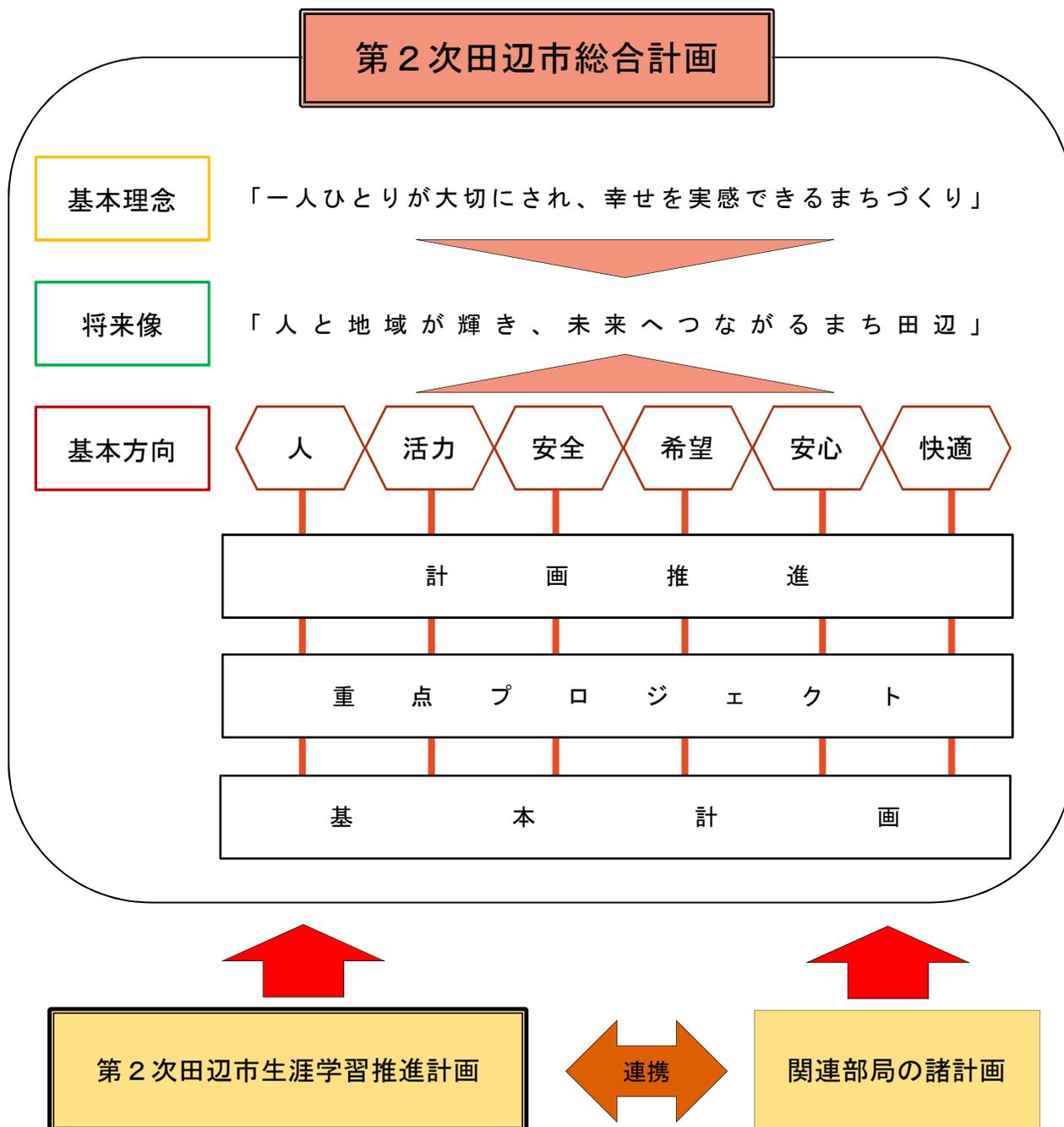
この計画の範囲は、教育基本法（平成18年法律第120号）における行政がなすべき社会教育、学校教育、家庭教育への支援のほか、民間企業や市民、団体が自主的に行う教育活動への支援とします。

学校教育及び子どもを対象とした教育・保育の推進については、毎年度策定される「田辺市教育行政基本方針」の「学校教育課活動方針」及び「田辺市子ども・子育て支援事業計画」に委ねることとし、社会教育部門として学校教育部門に連携可能な範囲、民間教育活動については、市からの働きかけが可能な連携施策を範囲とします。

また、新しい社会教育行政の括りである、まちづくりや高齢者・福祉・女性・青少年施策については、市長部局の担当部署と共同で進める施策を範囲とします。

5. 第2次田辺市総合計画等との関係性

この計画は、第2次田辺市総合計画を上位計画とし、基本理念「一人ひとりが大切にされ、幸せを実感できるまちづくり」、まちの将来像「人と地域が輝き、未来へつながるまち田辺」の実現を目指し、生涯学習の推進のための基本となる計画です。また、この計画は、本市における生涯学習を推進するため、関連部局の諸計画とも連携するものです。



第2節 生涯学習を取り巻く主な社会的背景

第2次田辺市生涯学習計画では、人口減少と少子高齢化、グローバル化⁽³⁾、情報化社会の進展、ライフスタイルや価値観の多様化の4点を、生涯学習を取り巻く主な社会的背景として掲げていますが、後期基本計画では、この4点に次の3点を視点として加え、計画を推進します。

1. 連携・協働・参画

人口減少による活力低下など様々な地域の課題を克服し、地域において人々が安心して心豊かな生活を送ることのできる地域づくりを進めることが大きな課題となっています。こうした地域づくりを推進していくためには、地域住民の積極的な参画をより一層促進するとともに、教育委員会と市長部局を含めた行政、地域住民、NPO⁽⁴⁾などの活動団体や民間事業所、大学等の様々な関係機関が、つながりを持ちながら連携・協働することで、豊かな学びの機会と、学びを活動につなげる機会の創出を図っていくことが必要です。様々な背景を有する多様な世代の人々がつながり、共に学びあうことで、新たなアイデアを生み、課題解決につなげていけるよう、多様な関係者が目的を共有しながら、地域づくりの視点で取組を進めていくことが大切です。

2. 地域コミュニティ力

人口減少、少子高齢化及び家族形態の変容やライフスタイルの変化等により、全国的に自治組織への未加入世帯が増加しており、田辺市においても、その状況は同様で、地域住民同士のつながりが希薄になりつつあります。今後、更に人口減少や少子高齢化が進行することにより、これまで地域で行われていた伝統行事や共同作業の存続、福祉防災などにおける様々な地域の諸課題への対応が困難になることが想定されます。一方、東日本大震災や紀伊半島大水害のほか、近年の全国各地の災害における避難行動や復旧、復興の過程において、地域住民による共助の重要性が改めて認識されており、地域コミュニティの核となる自治組織の役割は益々重要となっています。

地域コミュニティの維持・充実や地域の活性化が図られる社会を実現するためには、地域社会を構成する市民一人ひとりが地域に関心を持ち、地域のために何かをしたいと思う人を一人でも増やす取組が必要です。また、学習活動を通じた地域コミュニティ力の形成は、コミュニティ活動への参画や地域課題の解決を図るために大変重要です。そのため、市民が学習活動を通じて地域の中で様々なつながりを持つような仕組みを構築することが大切となります。

地域社会における市民を取り巻く課題が増え続ける中で、社会の様々な課題に市民一人ひとりがさらに関心を寄せ、考え、協力して行動していくことができるよう、市民一人ひとりのニーズを尊重しながら、多様化するライフスタイルに対応できる情報や学習メニュー、実践できる場所を提供することが必要です。

3. SDGs

SDGsの「誰一人取り残さない」という理念は、本計画の上位計画である「第2次田辺市総合計画」の基本理念「一人ひとりが大切にされ、幸せを実感できるまちづくり」と目指す方向性が同じであり、田辺市生涯学習推進計画に基づく取組は、「持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現」に資するものといえます。

SDGsの第4のゴールは、「全ての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」となっており、生涯学習の促進が達成されるべき課題として位置付けられています。また、それ以外のゴールについても、その達成のためには、生涯学習による取組が重要で不可欠といえるものが多く含まれています。

そうしたことから、本計画で示す基本施策等を展開するにあたっては、SDGsの全ての目標に対する視点を持って、直接施策に携わる関係部署とも連携し、生涯学習施策を推進していきます。

SDGsとは

平成27年（2015年）の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された国際目標で、2030年を期限として17の目標と169のターゲットにより構成されています。

地方自治体においても、関係する様々な主体との連携強化により、SDGsの達成に向けた取組を促進することが求められています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



第2章 基本構想

第1節 生涯学習の意義

1. 生涯学習とは
2. 生涯学習の必要性
3. 国の生涯学習施策の動向

第2節 田辺市が目指す生涯学習

1. 基本理念
2. 基本目標

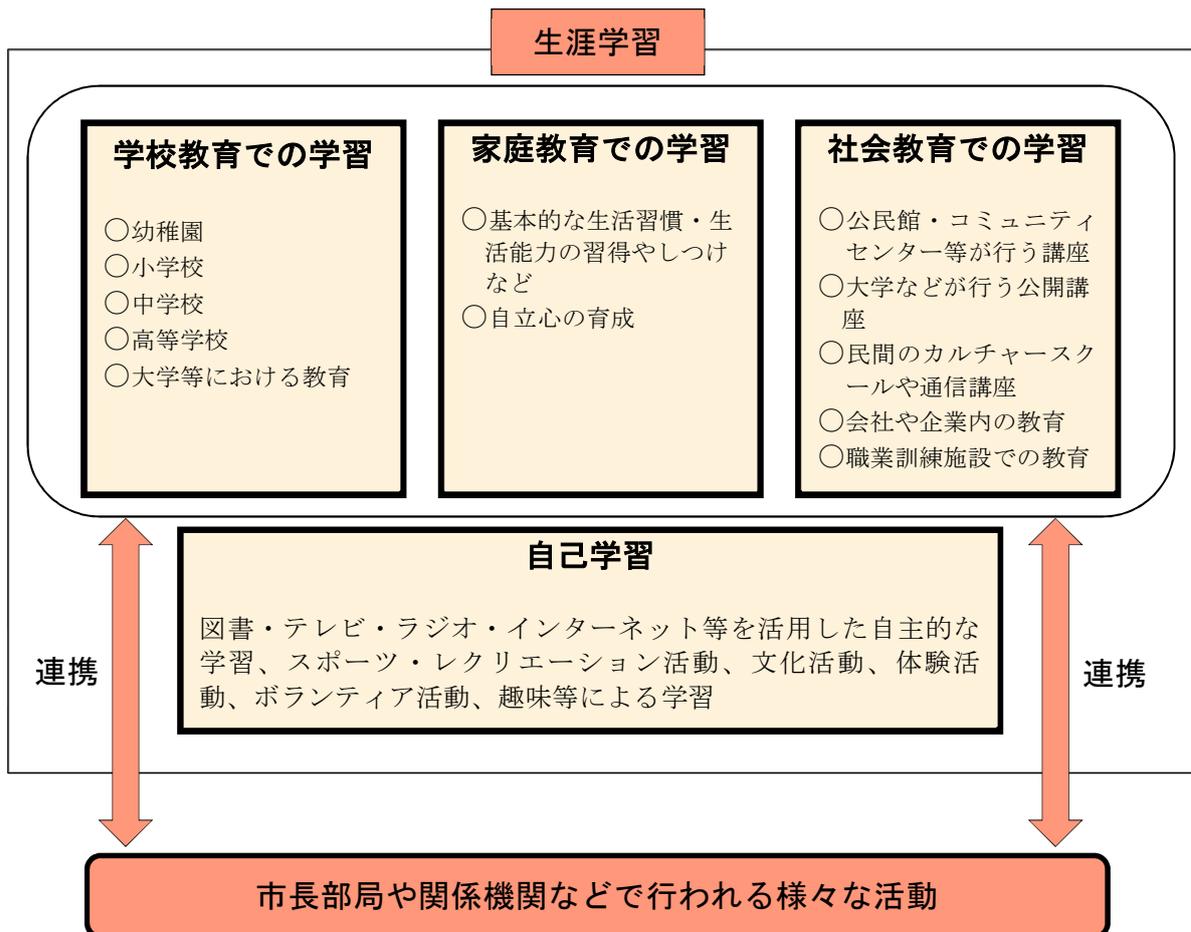
第2章 基本構想

第1節 生涯学習の意義

1. 生涯学習とは

生涯学習は、幼児期から高齢期までの人生の各段階（以下「ライフステージ」という。）における生活課題や地域的課題に応じて、生活の向上、職業上の能力の向上や自己の充実を目指し、各人が自発的意思に基づいて行うことを基本とし、必要に応じて、自己に適した手段及び方法を自ら選びながら生涯を通じて行う学習を指します。

こうした活動は、学校や職場、行政や公民館活動などで行われている意図的・組織的な学習活動だけでなく、各人が個人的に行う日常のスポーツ活動、文化活動、趣味・レクリエーション活動、さらには、ボランティア活動などの社会貢献活動でも行われ、その実践の場も、家庭や学校、職場から地域社会まで広範囲に及びます。



◆いわゆる「生涯学習」とは、社会教育のほか、学校教育や組織的に行わない個人的な学習活動なども含む点で、社会教育より広い活動を対象とする概念です。

2. 生涯学習の必要性

科学技術の進歩や高度情報化の進展をはじめ、人口減少や少子高齢化など、急激に変化する現代社会では、人々はこれまでのような学校教育で身につけた知識・技術・教養だけでは、社会生活や職業等に対して十分な対応をすることが困難になってきています。

社会情勢の変化に伴う現代的課題に対応し、生きがいや潤いのある生活を送るためには、絶えず新しく生み出される知識・技術・教養を生涯にわたり学び続けることが求められています。

また、生涯学習は、一人ひとりの人生を生きがいのある充実したものにするだけでなく、学びを通じて人と人、人と地域社会がつながっていきます。

お互いに尊重し合い、交流を深めながら、学んだ成果を日常生活や地域づくりに生かし、幸せと誇りを感じられる明るく住みよいまちづくりを進めることが必要とされています。

3. 国の生涯学習施策の動向

◇昭和56年（1981年）

中央教育審議会答申「生涯教育について」の中で、初めて生涯学習という言葉が用いられました。ここでは、「学習は、各人が自発的意思に基づいて行うことを基本とするものであり、必要に応じ、自己に適した手段・方法は、これを自ら選んで、生涯を通じて行うものである。この意味では、これを生涯学習と呼ぶのがふさわしい」とされています。

◇昭和61年（1986年）

臨時教育審議会答申では、それまでの学校中心の教育体系を生涯学習中心の体系へと移行する必要が示されました。

◇平成2年（1990年）

『生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律』が制定されました。

◇平成4年（1992年）

生涯学習審議会答申「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について」の中では、「人々が生涯のいつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価される」という理念が示されました。

◇平成11年（1999年）

生涯学習審議会答申では、学習の成果を個人のキャリア開発やボランティア活動とともに地域社会の発展に生かすことの重要性が提言され、「生涯学習によるまちづくり」の推進が必要であるとされました。

◇平成16年（2004年）

生涯学習分科会答申「今後の生涯学習の振興方策について」の中で、「混迷する社会では、人々が社会に共通する課題を学習することが重要である」と指摘されています。

◇平成18年（2006年）

教育基本法において、「生涯学習の理念」が教育に関する基本的な理念として規定されました。

第3条 国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

◇平成20年（2008年）

中央教育審議会答申「新しい時代を拓く生涯学習振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」では、国民一人ひとりの生涯を通じた学習への支援や社会全体の教育力の向上、教育委員会の役割の明確化や社会教育施設の活性化、司書・学芸員等の資質向上など、行政面での改善について示されました。

◇平成25年（2013年）

中央教育審議会（生涯学習分科会）「生涯学習・社会教育の活性化に資する、国や地方公共団体等の取組の指針として、今後の「社会教育行政の推進の在り方」や「生涯学習・社会教育の振興の具体的方策」について、『議論の整理』が行われました。

◇平成28年（2016年）

中央教育審議会答申において、超高齢社会の到来や人口減少、急速な科学技術イノベーション⁵⁾、グローバル化の進展などの問題に触れ、生涯学習を通じて地域住民が市民性を備え、「全員参加による課題解決社会」を実現していくためには、「『学び』と『活動』の循環」の形成が重要であるとし、学習機会の提供と、成果の活用のための環境整備の必要があると示されました。

◇平成30年（2018年）

平成30年（2018年）6月の「第3期教育振興基本計画」では、教育政策の目標として、「人生100年時代を見据えた生涯学習の推進」、「人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進」及び「職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進」が掲げられ、新たに「障がい者の生涯学習の推進」についても明記されました。

12月の中央教育審議会答申においては、地域における社会教育は、個人の成長と地域社会の発展の双方に重要な意義と役割を持つことや、「社会教育」を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくりの重要性が指摘されています。

◇令和2年（2020年）

令和2年（2020年）9月には、第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理がまとめられ、「社会包摂の実現」、「人生100年時代と生涯学習・社会教育に必要な資質・能力等の更新」、「Society5.0に向けたこれからの生涯学習・社会教育」、「地域活性化の推進」、「子供・若者の地域・社会への主体的な参画と多世代交流の推進」等が生涯学習をめぐる現状課題としてあげられています。

◇令和4年（2022年）

令和4年（2022年）8月の、第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理では、社会が急速に変化を続ける予測困難な時代において、生涯学習・社会教育には、従来の役割のみならず、ウェルビーイングや社会的包摂の実現、デジタル社会への対応、地域コミュニティの基盤づくりといった役割も求められており、こうした状況を踏まえ、生涯学習・社会教育が果たしうる役割や今後の振興方策等について議論の整理が行われました。

第2節 田辺市が目指す生涯学習

1. 基本理念

人をはぐくみ 人をつなぎ 地域を創る 生涯学習のまち田辺

「第1次田辺市生涯学習推進計画」では、「人をはぐくみ 人をつなぎ 地域を創る 生涯学習のまち田辺」を基本理念とした生涯学習のまちづくりに努めてきました。

この理念を第2次田辺市生涯学習推進計画においても継承することとし、田辺市のまちづくりの根底にある、人権尊重の精神を基本とし、田辺市民憲章や第2次田辺市総合計画が掲げるまちづくりの理念「一人ひとりが大切にされ、幸せを実感できるまちづくり」に基づき、市民のだれもが、いつでも、どこでも、自らの意思と選択によって学ぶことができるとともに、学びを通じて人と人がつながり、学びによって得た知識や技能、人とのつながりを地域づくりに生かすことができる生涯学習のまちを目指します。

また、市民、行政、各種団体及び関係機関が常に「学び合い、育ち合い」の気持ちを持ち続けることで、まちの将来像「人と地域が輝き、未来へつながるまち田辺」の実現を目指します。

2. 基本目標

本計画では、生涯学習推進の基本理念「人をはぐくみ 人をつなぎ 地域を創る 生涯学習のまち田辺」の実現を目指して、次の3項目に大別して基本目標を設定します。

◆基本目標1 未来へつながる生涯学習の推進

～ 人と地域が輝く未来へつながる生涯学習を推進します ～

生涯学習は、市民一人ひとりが主人公であり、その活動は、自らの自由な意思により自己に適した手段や方法で行われるものです。

市民の多様な学習ニーズに応じた学習機会の充実に努めるとともに、現代社会における様々な課題や地域が抱える諸課題の解決に向けて共に学び合う機会を充実させ、より良い地域づくりを目指します。

◆基本目標2 未来へつながる人づくりの推進

～ 地域の未来を築く人づくりを推進します ～

社会構造や環境の急激な変化により、住民同士の連帯意識が希薄化し、地域社会における活力の低下が危惧されています。

住み続ける地域の未来のために次代を担う「自治の精神」を持った地域のリーダーを育成する人材育成の取組を生涯学習の観点から進めます。

また、学社融合の取組や多世代交流の推進により、地域の教育力向上や地域活動の活性化を進め、「人」と「人」をつなぎ、みんなが輝く地域を創る仲間づくりを推進します。

◆基本目標3 一人ひとりの学びを支える環境と体制の整備

～ 学び続ける基盤づくりを推進します ～

市民のだれもが自発的意思に基づいて「いつでも、どこでも」学ぶことができる環境を整えることが、生涯学習社会を創造していく上で行政が果たすべき役割です。

そのため、生涯学習を推進する庁内各部署との連携の強化を図るとともに、施設の改修・整備や利用しやすい雰囲気づくりに取り組みます。また、使いやすく効果的な社会教育・社会体育施設の運営、多様な学習情報の提供や学習相談への適切な対応を行うことにより、一人ひとりの学びを支える環境と体制の整備を推進します。

第3章 基本計画

第1節 計画の体系図

第2節 基本目標に対する課題

第3節 重点アクションプラン

1. まちづくり市民カレッジ+（プラス）の開設
2. より充実した学社融合事業の推進
3. SDGs達成と持続可能な地域づくりに向けた
公民館活動の実施

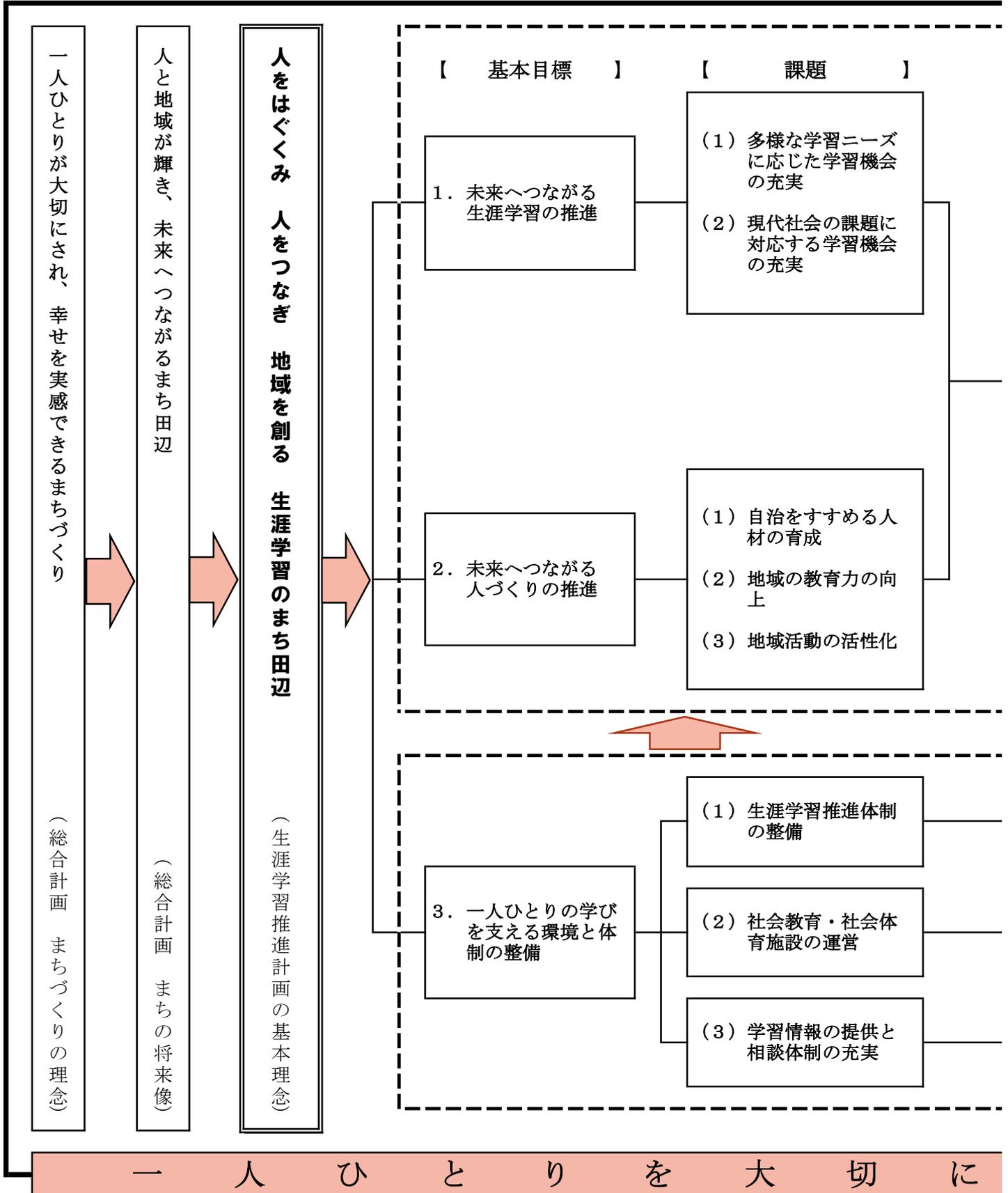
第4節 施策の展開

1. 基本目標1・2に対する施策の展開
2. 基本目標3に対する施策の展開

第3章 基本計画

第1節 計画の体系図

本計画は、次のような体系のもとで推進します。



【 施策の展開 】

- ①ライフステージやニーズに応じた学習機会の充実
- ②地域文化の伝承・振興
- ③生涯スポーツの振興
- ④郷土の偉人に関する学習の推進
- ⑤人権意識を高める学習の推進
- ⑥情報化に対応する学習の推進
- ⑦自然災害のリスクに対応する学習の推進
- ⑧国際交流・国際理解に関する学習の推進
- ⑨日々の暮らしを守る学習の推進
- ⑩地域福祉の向上に関する学習の推進
- ⑪環境問題に関する学習の推進
- ⑫地域産業に関する学習の推進
- ⑬地域づくりを担う人材の発掘と育成
- ⑭学社融合の推進（学校・家庭・地域の連携）
- ⑮青少年の健全育成
- ⑯協働による地域活動の活性化
- ⑰学びの成果を生かす機会の創出と充実

【 重点アクションプラン 】

- ★重点プラン①
まちづくり市民カレッジ+の開設
- ★重点プラン②
より充実した学社融合事業の推進
- ★重点プラン③
SDGs達成と持続可能な地域づくりに向けた公民館活動の実施



- ⑱学習活動を支える人材の育成
- ⑲庁内連携の強化
- ⑳公民館運営体制の充実

- ㉑社会教育・社会体育施設の整備・充実と利用しやすい施設運営
- ㉒図書館・美術館の機能充実

- ㉓多様な方法による学習情報の提供と相談体制の充実

す る 人 権 尊 重 の 精 神

第2節 基本目標に対する課題

基本目標1 未来へつながる生涯学習の推進

課題（1）多様な学習ニーズに応じた学習機会の充実

市民の学習は、個人的な趣味・教養に関するものから地域の課題やライフステージに応じた課題に関するものまで多様化しています。人生100年時代の到来、個人の価値観やライフスタイルの多様化、ICT⁽⁶⁾やAI⁽⁷⁾などの先進技術の進展、働き方改革といった社会の変化に伴い、市民の学習に対するニーズは年々広がりと深まりを見せています。

こうした学習活動は、市民の生活に潤いを与えるばかりでなく、人と人を結ぶ重要なきっかけとなるものであることから、市民のだれもが、いつでも、どこでも生涯にわたり学ぶことができるよう、多様な学習ニーズに応じた学習機会を提供し、そして、充実させていく必要があります。

課題（2）現代社会の課題に対応する学習機会の充実

社会の変化に伴って市民の生涯学習は、これまでの趣味・教養的な学習から地域の身近な生活課題に取り組む学習や防災・環境・人権・国際交流・地域福祉などの現代的・社会的課題に取り組む学習まで、その内容は専門化・多様化しています。

これらの学習課題は、人々が豊かな社会生活を営む上で自らの課題として受け止め、理解することが大切であり、より豊かな職業生活・家庭生活を送るためには、学校教育で得た知識や技術にとどまらず絶えず学習を重ね、様々な課題の解決に向けて努力していくことが重要です。

そのため、公民館をはじめとする社会教育施設においては、市民の趣味・教養に関することから地域の課題、現代社会における諸課題に関することなど、様々な学習機会の提供とその充実を図る必要があります。

基本目標 2 未来へつながる人づくりの推進

課題（1）自治をすすめる人材の育成

社会の基盤とは「住民自治（自分たちの課題を自分たちで解決する営み）」であり、市（公共団体）が行う「自治」は、「住民自治」が土台となっています。

その「住民自治」を機能させるのは地域コミュニティであり、それを機能させるために生涯学習は重要な役割を担っています。

生涯学習は、市民一人ひとりが主人公であり、自らの自由な意思に基づいて自己に適した手段や方法によって行われるものですが、その学習活動は、単なる知識や文化教養を得るだけにとどまるのではなく、学習の過程を通して人と人とがつながり、社会を創り、そしてその社会を治める「住民自治」につなげていくことができるといわれています。

自分たちの子供や孫の世代にも地域に人がいて、かつ地域が元気である「持続可能な地域づくり」のために、自分たちの地域、暮らしは自分たちの手で守り、創っていこうとする「自治の精神」を持った人材を、地域のあらゆる世代の人たちが関わって育てる取組が必要です。

課題（2）地域の教育力の向上

少子高齢化・核家族化、グローバル化等の影響により、家族や地域の形態が変容し、価値観やライフスタイルが多様化する中で、世代間交流の減少や地域社会における人間関係の希薄化などが課題となっています。

それに伴い、家庭や地域の教育力の低下が懸念されていますが、次の世代を担う子供たちが、心豊かに、たくましく成長できるような体制や環境づくりの一つとして、学校・家庭・地域が一体となって連携・協働することで、子供たちの学びや成長を総合的に支援し、社会全体で育みながら、子供たちの発達段階に応じた学習機会の提供に努めるなど、家庭と地域の教育力を高めていく必要があります。

課題（3）地域活動の活性化

社会構造や環境が急激に変化し、地域のコミュニティ力の低下が懸念されている中、人間関係の希薄化が進み、地域コミュニティをどのように再構築していくのが課題となっています。

コミュニティが「いざというとき」に機能するためには、日頃から人々がつながり続けていることが重要です。人々が互いに顔を知り、助け合える人間関係を構築するために、地域活動の拠点である公民館が中心となって、地域内の様々な団体や個人を巻き込み、それぞれが自分事として、「知る・学ぶ」、「考える」、「行動する」ことにより、地域課題の解決を図ることができるよう、子供から高齢者まで多世代が交流を深められる地域活動を活性化し、互いに支え合える地域づくりにつなげていく必要があります。

基本目標 3 一人ひとりの学びを支える環境と体制の整備

課題（1）生涯学習推進体制の整備

市民のだれもが気軽に学習活動や芸術文化、スポーツ活動などに親しむことができるようにするためには、生涯学習を総合的・計画的に進める必要があります。

生涯学習は市民生活の全ての分野に関わるものであり、行政の様々な分野に関連していることから、教育委員会生涯学習課を中心とした庁内ネットワークを構築して、生涯学習に関わる全ての部局の組織横断的な連携や、それに基づく、より効果的な事業展開が可能となる体制を整備していく必要があります。

課題（2）社会教育・社会体育施設の運営

公民館をはじめ図書館、美術館、スポーツ施設等の社会教育・社会体育施設は、市民が学習活動や芸術文化、スポーツ活動などを展開する基幹施設であり、地域の身近な学習拠点です。

市民の生涯学習活動やニーズが多様化する中で、市民や社会の新たなニーズに応じていくためにも、必要に応じた修繕等の実施や利用方法の見直しを行うなど、安全で利用しやすい施設として整備・運営する必要があります。

課題（3）学習情報の提供と相談体制の充実

市民の生涯学習に対するニーズがますます多様化、高度化、個別化してきていることから、市民一人ひとりの学習ニーズに応じていくためには、生涯学習に関わる様々な情報を市民のだれもが、いつでも、どこでも望むときに得ることができるよう、情報通信技術の活用を図りながら、学習情報を提供する必要があります。また、あらゆる学習支援の相談に適切に対応することができる体制を整備する必要があります。

第3節 重点アクションプラン

「人をはぐくみ 人をつなぎ 地域を創る 生涯学習のまち田辺」を基本理念とし、まちの将来像「人と地域が輝き、未来へつながるまち田辺」を実現していくためには、地域の活動団体や企業等を含めた、市民と行政との協働が不可欠です。また、今後、対応が困難となることが想定される様々な地域の諸課題を、住民自らが主体となって、知り、考え、行動することで解決を図っていくための取組は、ますます重要となっています。そのため、本計画期間内に特に力点を置いて推進する重点施策として、3つの「重点プラン」を設定します。

★重点プラン1 まちづくり市民カレッジ+（プラス）の開設

地域の豊かな自然、歴史、文化、人材等を見つめ直し、人と人とのつながりを実感しながら、ふるさと田辺の魅力を再認識し、魅力あるまちづくりを推進するため、これまで取り組んできた人材育成講座「まちづくり市民カレッジ」を継続して実施します。地域が抱える様々な課題を共有し、共に学び合う中で、地域課題の解決と持続可能な地域づくりの核となる人材を育成する講座と、若者に地域の魅力を伝え、地域で活躍する魅力ある人を知ってもらうことで、田辺の未来を担う人材を育成する講座を、まちづくり市民カレッジ+（プラス）として開設します。

★重点プラン2 より充実した学社融合事業の推進

児童生徒の健全育成や学力の向上と、地域の教育力の向上や活性化を図るため、各幼稚園・小学校・中学校に設置している学社融合推進協議会において、学校・家庭・地域が一体となって、学校の運営に関して知恵を出し合い、様々な地域課題を踏まえながら、より充実した学社融合事業を展開します。そのため、合同研修会の充実により先進事例等の情報共有を図るとともに、モデル校やモデル地域の設定による実践研究に取り組み、地域と共にある学校づくり・学校を核とした地域づくりを推進します。

★重点プラン3 SDGs達成と持続可能な地域づくりに向けた公民館活動の実施

SDGsは、先進国、開発途上国を問わず、世界全体の経済、社会及び環境の三側面における持続可能な開発を統合的取組として推進するもので、多様な目標の追求は、日本の各地域における諸課題の解決に貢献し、地方の持続可能な開発を推進するものです。第4のゴールには、「全ての人々への包括的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」ことが掲げられており、このことを踏まえて、地区公民館において、SDGsの達成に向けた学びを推進するとともに、各地域の特色を生かし課題解決につなげていくことを目的に、持続可能な地域づくりについての事業を実施します。

第4節 施策の展開

1. 基本目標1・2に対する施策の展開

本計画の基本目標1及び2に基づいた各種施策を次のように展開します。

① ライフステージやニーズに応じた学習機会の充実

【現状と課題】

市民が生涯学習活動への意欲をもって、学びを継続していくためには、生涯の各時期によって重視される課題が異なることを踏まえて、それぞれの段階における課題に応じた学習が幅広く選択できるよう学習機会の拡充を図っていくことが必要です。特に、人生100年時代においては、生涯の様々なステージに必要となる能力を着実に身に付け、発揮することが一層重要になることから、だれもが、年齢、国籍、障害のあるなし等に関わらず、自らの意思によって学べる機会を充実する必要があります。また、社会環境の変化を背景に、地域課題が複雑化、多様化している中で、地域の人々がつながり、共に学びあうことで、こうした課題を解決しようとする取組も生まれており、こうした活動を促進するための学習機会の提供と充実は、ますます重要となっています。

【施策の展開】

ライフステージ（青少年期・成人期・高齢期）やニーズによって重視される課題が異なることから、それぞれの課題に応じた学習が幅広く選択でき、市民のだれもが、いつでも、どこでも生涯にわたり学ぶことができるよう学習機会の提供と充実を図ります。

【主な取組】

➤ 子供の居場所づくりの充実

子供が学校や家庭以外で安心して安全に過ごすことができるよう、放課後子ども教室推進事業や山村地域における子供の居場所づくり事業など、子供の居場所の提供に努めます。



【子供の居場所づくり事業（龍神地域）】



【放課後子ども教室（大塔地域）】

➤子供を対象とした様々な事業の実施

異年齢の子供同士や地域の大人とのふれあいやつながりを深める中で、子供の社会性や自主性、協調性を育むため、スポーツ事業や文化事業、体験活動など公民館や児童館等での様々な事業の実施に努めます。



【お魚講座（龍神地域）】



【サマーキャンプ】



【発明クラブ・ロボット工作】



【発明クラブ・ペットボトルロケット】



【子どもクラブ・親子ハイキング(熊野古道)】



【子どもクラブ・ドッジボール大会】

➤ 親が学ぶ機会の充実

家庭教育支援事業を充実させ、子供の発達段階に応じた子供との関わり方や子育てに取り組んでいくための手法等を学ぶ機会の提供に努めます。



【家庭教育支援講座】

➤ 持続可能な地域づくりに向けた学習と交流の推進

各地区公民館が実施するスポーツ事業や文化事業、公民館教室等の充実を図るとともに、地域の活動団体等への協力・支援を行うことにより、地域住民の学習機会の充実と交流の促進を図ります。特に、複雑化、多様化する地域課題の解決に向けて、地域活動の拠点である公民館が中心となって、地域内の様々な団体や個人を巻き込み、持続可能な地域づくりに向けた学びと交流の促進を図ります。



【地域シンポジウム（大塔地域）】



【地域カルテ】

➤ 多様な学習ニーズへの対応

高齢者、障害のある人、在住外国人など、だれもが多様な学習活動を行えるようにするため、学習環境の整備や学習機会の充実に努め、豊かな生活を送ることができる地域社会づくりに努めます。

② 地域文化の伝承・振興

【現状と課題】

本市には、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」に登録された熊野本宮大社や鬮雞神社のほか、地域の歴史や自然、風景を物語る高山寺貝塚や磯間岩陰遺跡、三栖廃寺塔跡などの史跡、神島や亀甲石包含層などの天然記念物をはじめとして、今日まで多くの人々を引き付けて止まない文化財が残されています。

文化財は、永く私たち市民が育んできた生活文化の証であり、地域の自然、歴史と文化を知る市民共有の財産です。文化財を保護し、未来に継承することは、市民一人ひとりの使命であり、また責務でもあります。

しかしながら、時代の流れの中で、一部の文化財はその様相を変え、失われている現状にあります。さらに、市特有の伝統的知識と技術（生業、年中行事、民話など）を記憶に残す古老も、年を追うにつれ確実に少なくなっていることから、その記録保存と継承活用が課題となっています。

そうしたことから、市民が身近にある文化財に関心を持ち、その価値に気づき、理解を深めることができるよう、また、保存・活用への意識を高めていけるよう、文化財情報の発信をはじめ、市民一人ひとりが、地域の文化財に誇りと愛着を持ってこの地で暮らすことができる「文化財を大切にし、暮らしに生かすまちづくり」に取り組むことが必要です。

また、芸術文化は、人々の創造性を育み、表現力を高めるだけでなく、人々の心のつながりや相互理解、多様性を受け入れることのできる心豊かなまちづくりに寄与するものです。

市の芸術文化を取り巻く環境は、少子高齢化や人口減少などの社会的問題を背景に、芸術文化団体の高齢化や活動を引き継ぐ担い手不足などの課題があり、特に、市民にとって身近な芸術文化資源である地域の伝統芸能については、地域の若者や子供の減少により、将来への継承が難しい状況にあります。

【施策の展開】

市民憲章に謳われている「文化のかおるまちづくり」を進めるため、伝統文化の継承や、優れた芸術文化をより多くの市民が鑑賞できる機会の充実に努めるとともに、市民が主体となった文化活動や成果発表など、市民の自主的な活動に対し支援を行います。また、若い世代の関与や参画が得られる事業の展開について、関係団体と連携を図りながら検討を進めます。

【主な取組】

➤ 郷土芸能、祭礼行事及び伝統的な生活文化の保存・継承

地域の風土や歴史の中から生まれ、守り伝えられてきた郷土芸能、祭礼行事及び伝統的な生活文化の保存・継承を促進します。また、保護活動を行う人材の育成や郷土資料の充実に努めます。



【野中の獅子舞】

➤ 世界遺産の保全・保護

世界遺産の保全・保護については、世界遺産保存管理計画に基づいて構成資産の定期的なパトロールを実施し、整備が必要な個所は旧来の方式により修繕・修復するなど保全・保護に努めます。また、世界遺産保全に関する市民の理解を深めるための啓発活動に努めます。



【熊野古道 道普請活動】

➤ 文化財や歴史的資源の保存・活用

田辺市域に継承されてきた文化財や歴史的資源の保存・活用を図り、展示活動や研究活動を進めるとともに、文化財保護の意識を高める啓発活動の開催に努めます。



【田辺市立歴史民俗資料館企画展「田辺市に残る災害の記録」】



【和歌山県指定無形民俗文化財「田辺祭」】

➤未指定文化財の保存・整備の充実

未指定の文化財について、地域の歴史文化を物語る貴重な資源として積極的な状況の把握に努めるとともに、指定又は国の登録制度を活用して適切に保存するよう検討を進めます。

➤芸術・文化イベントの開催や啓発活動の充実

市民の芸術・文化活動に関する関心を高め、自主的・創造的な取組が広がるよう、芸術・文化施設や社会教育施設を活用した多様な芸術・文化イベントの開催や啓発活動の充実に努めます。



【田辺市文化事業（須藤慎吾バリトンリサイタル）】

➤発表機会の提供

団体や個人が、芸術・文化活動や伝統芸能の継承等に取り組んだ成果について、発表する機会を提供するとともに、団体等が連携し、活発な活動が展開されるよう支援します。



【文協フェスティバル（舞台発表）】



【田辺市美術展覧会（展示）】

➤文化活動支援の充実

市民文化の普及及び推進を図るため、伝統文化の継承や文化の創造に寄与する事業に対し、支援を行います。

③ 生涯スポーツの振興

【現状と課題】

私たちを取り巻く生活環境は、利便性の向上、情報化社会の進展、労働形態の変化に伴ってライフスタイルが多様化するなど日々大きく変化し、便利で快適な生活ができるようになった反面、運動不足による体力低下やストレスの増加が社会問題となっており、人々の健康をも脅かしています。

このように多くの課題を抱える現代社会において、明るく元気にいきいきとした生活を送る上で、市民だれもがそれぞれの年齢や体力、目的に応じて主体的にスポーツに親しむことは、極めて大きな意義があります。

スポーツに親しむことによって人は、体を動かすという人間の本源的な欲求の充足を図るとともに、爽快感、達成感、他者との連帯感等、精神的な充足感を得ることができます。さらには、体力の向上、ストレスの発散、生活習慣病の予防など、心身両面にわたる健康の保持増進に大きな効果を得ています。また、競技スポーツに打ち込む選手のひたむきな姿や高い技術は、人々のスポーツへの関心を高め、夢や感動を与えるなど、活力ある健全な社会の形成に大きく貢献しています。



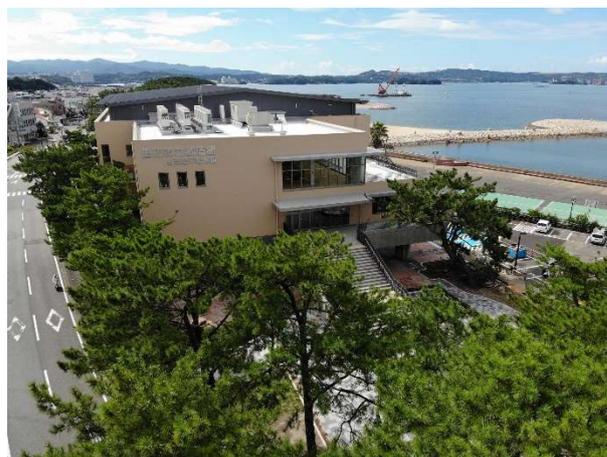
【田辺スポーツパーク】

本市においては、田辺スポーツパーク、弓道場及び植芝盛平記念館を併設した武道館を整備し、当該施設を中心に紀南地方のスポーツの振興を図るとともに、老朽化した社会体育施設の修繕・整備を実施して利用者が安全にスポーツ活動を行うことができるよう努めています。

令和2年度（2020年度）に実施した市民アンケートの「だれもが、生涯を通じてスポーツを楽しめる環境が整っていると思いますか。」という質問に対し、「思う」が47.0%、「思わない」が36.6%という結果でした。

平成28年度（2016年度）に比べて2.3ポイントの改善が見られますが、今後も市民のだれもがスポーツ・レクリエーション活動を気軽に楽しむことができる環境づくりと、スポーツを通じた健康増進や住民同士の交流をより一層促進する取組が必要です。

また、関係団体等との連携により、スポーツ全体の普及・発展を図るための取組をさらに進めることも必要です。



【田辺市立武道館】

【施策の展開】

市民のだれもが自分に合った様々なスポーツ・レクリエーション活動を気軽に楽しむことができる環境づくりと、スポーツを通じた健康増進や住民同士の交流をより一層促進します。また、スポーツ全体の普及・発展を図るため、体育連盟をはじめとする競技団体やスポーツ関係団体との連携を強化し、競技力の向上、指導者の養成・資質向上、次代を担う競技者の育成に取り組めます。

【主な取組】

➤スポーツ・レクリエーション活動の普及及び奨励

市民が気軽にスポーツに親しむことができる環境を充実させるため、スポーツ・レクリエーション活動の普及及び奨励に努めます。また、だれもが自分に合った様々なスポーツを気軽に楽しむ中で社会的交流を深め、健康及び体力の維持増進に取り組める生涯スポーツ社会の実現に努めます。



【ボッチャ講習会】



【モルック講習会】

➤各種スポーツ大会の実施及び奨励

市民の競技力向上とスポーツの振興を図るため、各種スポーツ大会の実施及び奨励に努めます。また、市民のニーズに対応した、だれもが参加しやすく、他の地域の人とも交流することができるスポーツ教室、スポーツイベントなどを開催し、参加機会の拡大に努めます。



【田辺市民駅伝交流大会】

➤交流事業の開催

次代を担う青少年（競技者）の育成を図るとともに、国内トップアスリートとの交流事業の開催に努めます。

➤スポーツクラブへの育成と支援

地域住民が主体となって運営し、地域のだれもが参加できるスポーツクラブの運営体制の構築と自主自立化に向け、育成と支援に努めます。

➤スポーツ事業の企画と展開

体育連盟などと連携し、より多くの市民が参加できるスポーツ事業の企画・展開に努めます。

④ 郷土の偉人に関する学習の推進

【現状と課題】

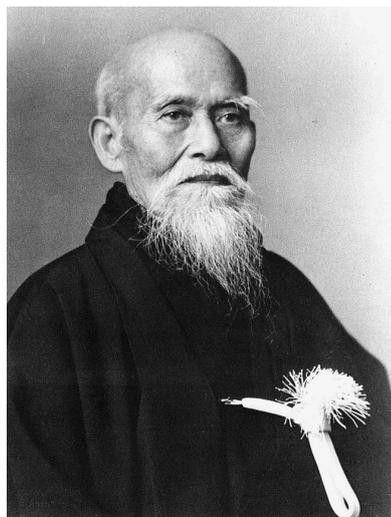
本市には、南方熊楠翁や植芝盛平翁など、郷土にゆかりのある偉人・先人が数多く存在します。

教育委員会では、郷土を代表する偉人である南方熊楠翁と植芝盛平翁に関する副読本を作成し、両名の業績や人物像に触れる学習を実施していますが、市民が郷土の偉人の存在やその業績・人物像に直接的に触れる学習機会は少ない状況にあります。

市民が郷土の偉人の生き方を学ぶ中で、自分の生き方や将来について考える機会として、また、郷土を愛し、その発展を願う心を育むことにつなげていくためにも、郷土の偉人に関する学習機会の提供と充実を図ることが必要です。



【博物学者 南方熊楠翁】



【合気道の創始者 植芝盛平翁】

【施策の展開】

市民が郷土の偉人の生き方を学ぶ中で自分の生き方や将来について考える機会として、また、郷土を愛し、その発展を願う心を育むことにつなげていくため、郷土の偉人に関する学習機会の提供と充実を図ります。

【主な取組】

➤南方熊楠翁に関する学習の推進

博物学、民俗学、宗教学の分野における近代日本の先駆者的存在であり、同時に植物学、特に「隠花植物」と呼ばれていた菌類・変形菌（粘菌）類・地衣類・蘇苔類・藻類の日本における初期の代表的な研究者である南方熊楠翁について、その偉業を顕彰し、その功績を後世に伝えるとともに、熊楠翁に関する学習機会の提供と充実に努めます。

➤ 植芝盛平翁に関する学習の推進

合気道の創始者である植芝盛平翁について、その偉大な功績を称え、偲び、永く後世に正しく伝承するとともに、盛平翁に関する学習機会の提供と充実に努めます。

➤ 本市にゆかりのある偉人・先人に関する学習機会の創出

数多く存在する本市にゆかりのある偉人・先人に関する学習機会の創出に努めます。

⑤ 人権意識を高める学習の推進

【現状と課題】

同和問題をはじめとする様々な人権問題を解決するため、市民・行政・企業・関係機関・関係団体が連携して人権教育や啓発の取組を進めていますが、依然として、同和問題に対する誤った認識による差別、女性や子供、高齢者、障害のある人、外国人、犯罪被害者、性的少数者等に対する差別や暴力、疾病等に起因する差別や暴力その他様々な人権問題が存在しています。近年では情報化の進展や社会情勢の変化に伴い、インターネット等における人権侵害や災害時等における真実ではない情報の流布など、新たな課題が生じています。全ての人の人権が尊重されるためには、他人の人権も自分の人権と同じように正しく理解し、相互に尊重し合うことが必要です。

人権を守り、互いに助け合い、明るく平和なまちを実現するためには、今後も市民の主体性を大切にしながら人権意識を高める学習の推進が必要です。

【施策の展開】

人権問題を市民一人ひとりが身近な問題として捉え、家庭・地域・幼稚園・保育所（園）・学校・職場などあらゆる場において人権学習を展開し、広く日常生活に人権尊重の精神が脈打つよう、市民の主体性を大切にしながら人権意識を高める学習を推進します。

【主な取組】

➤ 人権学習会の開催

市民の最も身近な学習拠点である地区公民館においては、「田辺市人権尊重のまちづくり条例」及び「人を大切にする教育」の基本方針に基づき、市民の主体性を大切にしながら地域の実情に応じた人権学習会を開催し、人権問題を身近な問題として捉えられるように学習の機会を提供します。



【人権学習会の様子（西部地域）】

⑥ 情報化に対応する学習の推進

【現状と課題】

パソコンやスマートフォン、タブレットPCなどの情報通信機器の普及や光回線等の高速回線の整備に伴うブロードバンド環境の充実により、どこでもインターネットを利用できる社会が実現した現在、ICT機器を使いこなせる人とそうでない人のデジタルデバイド（情報格差）が課題となっており、市民のデジタル活用に向けた支援が求められています。

また、著作権や知的財産権に関する問題やインターネット上の誹謗中傷などといったトラブルや犯罪が社会問題化しており、市民一人ひとりの情報モラル向上が求められています。子供たちがトラブルや犯罪に巻き込まれる事例もあり、そうした状況から子供たちを守るため、子供たちだけでなく、保護者や教職員などにおいても十分なメディア情報リテラシー^⑧を有する必要があります。

【施策の展開】

パソコンやスマートフォンなどの情報通信機器が私たちの経済活動や日常生活において必要不可欠なものとなる一方で、デジタルデバイドが生じていることから、市民のデジタル活用に向けた学習の推進に取り組みます。また、インターネットを介したトラブルや犯罪などが社会問題化していることから、市民一人ひとりが情報化に関する知識やルール・マナーを身に付ける学習機会を提供します。

【主な取組】

➤市民のデジタル活用を促進する学習機会の提供

地区公民館等においてスマートフォン講座を開催するなど、市民のデジタル活用を促進する学習機会の提供を図ります。



【公民館スマホ講座】

➤情報化社会に関する学習機会の提供

情報化社会に必要な基礎的知識の習得や情報の取捨選択・活用能力の育成、情報セキュリティの確保やインターネットを介したトラブルなどに関する知識を身に付け、様々な場面で適切な対応ができるよう学習機会の提供を図ります。

⑦ 自然災害のリスクに対応する学習の推進

【現状と課題】

本市は、紀伊半島の南西部に位置し、度々台風の経路となったこともあり、また、大規模な地震発生帯である南海トラフに近接していることから、気象的にも地形的にも多種多様な自然災害が発生する危険性が伴う条件下にあり、市民・地域・行政がそれぞれの防災意識を高め、連携を図りながら、自然災害に備えることが必要です。

こうしたことから、今後起こり得る災害に備え、公民館や学校、自主防災組織をはじめとする各種団体等において、防災学習会や防災訓練などを実施しています。

近年、毎年のように台風や大雨による風水害や土砂災害、地震による被害が発生しており、一人ひとりの自助はもちろん、地域住民における共助、自主防災組織などの取組が大変重要です。本市の自主防災組織については、令和4年（2022年）4月現在、その母体となる自治組織213団体のうち、206団体で結成されており、結成率は96.7%となっています。自主防災組織を結成していない自治組織には結成に向けた働きかけを行うとともに、活動が停滞している自主防災組織には活性化に向けた支援に取り組んでいるところですが、本市では人口減少や少子高齢化といった問題のほか、自治組織への加入率低下や地域住民同士のつながりの希薄化といった課題があります。

【施策の展開】

地震や津波、台風等に伴う集中豪雨による被害を最小限に食い止め、市民生活や経済活動を早期に回復することができる強くてしなやかな災害対応力を築くため、「自分の命は自分で守る」「自分たちの地域は自分たちで守る」という市民一人ひとりの防災意識の高揚を図ります。また、災害時における判断力と、地域における共助の意識を高める学習を進めます。

【主な取組】

➤ 防災学習会の開催

いつ起こるか分からない多種多様な自然災害に備え、様々な機会を捉えて学習会を開催し、各地域における防災意識の向上に努めます。また、学習会の開催にあたっては、他者との意見交換ができるワークショップ形式を取り入れるなど、自ら考え、行動につなげていけるよう、内容の充実を図ります。



【防災学習会の様子】

⑧ 国際交流・国際理解に関する学習の推進

【現状と課題】

本市の外国人住民は、平成29年（2017年）で262人、令和4年（2022年）で290人（各年3月末時点）と、近年、増加傾向にあり、また、外国人旅行者等についても今後さらに増加することが予想されます。また、インターネットをはじめとする情報通信技術の発達により、経済をはじめ多くの分野においてグローバル化が急速に進展する中、多様な文化的背景を持つ人が互いに認め合い、地域で共に暮らすことのできる「多文化共生社会」を実現するため、市民の国際理解・異文化理解を深める学習の推進が必要です。

【施策の展開】

インターネットをはじめとする情報通信技術の発達により、経済をはじめ多くの分野においてグローバル化が急速に進展する中、地域の状況を踏まえ、市民一人ひとりが自ら豊かな国際感覚を育み、在住外国人並びに外国人旅行者等と地域住民が文化や言葉の違いを互いに理解し合い、日常的に交流ができ、共に安心して暮らせる「多文化共生社会」を実現するため、市民の国際理解・異文化理解を深める学習を推進します。

【主な取組】

➤ 国際感覚を養う学習機会の充実

本市に滞在・訪問する外国人との身近なふれあいを通じ、国際感覚の向上を図るほか、多文化共生社会の実現のための学習機会の充実を図ります



【国際理解推進事業（ハワイイベント、クリスマスイベント）】

➤ 国際交流機会の拡充

市民の国際交流を進める上において、ホームステイやホームビジットなどの交流活動や日本語教室、国際交流イベントの開催など、市内の国際交流関係団体と行政が相互に情報交換を行い、国際交流に対する理解をより深め、連携・協力して、外国人との交流や団体とのネットワークづくりなど、国際交流の場の拡大と充実に努めます。



【国際交流出前講座（カナダの子供の遊び、世界の国々を見てみよう！）】

⑨ 日々の暮らしを守る学習の推進

【現状と課題】

危険走行や路上駐車、シートベルトの未着用やチャイルドシートの未使用など、依然として交通マナーや安全に対する意識の低い状況が見られています。高齢化の進行に伴い、運転免許保有者に占める高齢者の比率も増加し、高齢者が被害者となるだけでなく、加害者になるケースも増加しています。

令和2年度（2020年度）に実施した市民アンケートの「交通ルールや交通マナーが十分守られていると思いますか。」という質問に対し、「思う」が38.9%、「思わない」が53.5%という結果で、依然として交通ルールや交通マナーが十分守られていないと感じている人が半数以上を占めています。

そうした状況から、市民生活における安全・安心な交通社会を実現するためには、幼児から高齢者まで一人でも多くの方を対象とした交通安全教育及び啓発に関する取組を行う必要があります。

一方、本市における犯罪発生状況として、刑法犯認知件数は減少していますが、近年では特に振り込め詐欺事件等の財産被害が発生するなど、高齢者を狙った詐欺事件や悪質商法による被害が増加しています。

社会情勢が急速に変化しており、電子商取引や訪問販売、電話勧誘販売等にかかる悪質商法など消費者を取り巻く環境も多様化・複雑化している状況を踏まえ、消費生活に関する理解を深める学習の推進が必要です。

【施策の展開】

安全で安心な地域づくりのため、日頃から住民同士のつながりを大切にし、地域の連帯感を強め、防犯意識を高める学習機会の提供・充実を図ります。また、交通マナーの向上と交通ルールを守ることを徹底するため、関係機関・団体と連携して交通安全教室を推進します。

【主な取組】

➤交通安全意識を高める学習の推進

交通マナーの向上と交通ルールを守ることを徹底するため、関係機関、団体と連携した交通安全教育を推進し、小・中学校における実践的な自転車教室などそれぞれの地域に応じた学習機会の提供・充実を図ります。



【保育所・小学校における交通安全教室】



【高齢者交通安全講座】

➤防犯意識を高める学習の推進

犯罪のない安全で安心な地域づくりのため、日頃から住民同士のつながりを大切にし、地域の連帯感を強め、防犯意識を高める学習機会の提供・充実を図ります。

➤消費者意識を高める学習の推進

年々巧妙化かつ悪質化する各種悪質商法被害を未然に防ぎ、市民が豊かな消費生活を送ることができるよう学習機会の提供及び広報、啓発活動の充実を図ります。



【消費啓発講座】

⑩ 地域福祉の向上に関する学習の推進

【現状と課題】

高齢化や人口減少といった社会構造の変化により、個人や世帯単位で多様な福祉課題を抱え、複合的な支援を必要としているケースが全国的に顕在化してきています。

このような状況に対応するため、本市では、令和4年（2022年）3月に「第4次田辺市地域福祉計画」を策定しました。この計画では、「誰一人取り残されない『地域共生社会の実現』を目指して～自治と協働に基づく暮らしやすい地域づくり～」を理念とし、その方策の一つに「地域づくり・地域におけるネットワークづくりの推進」を掲げています。孤立を防ぐ声かけ活動やサロン活動などを通じて、日常の生活の中での住民相互の結びつきを強め、福祉課題を発見・解決する機能を学び、強化するなど、学習の機会の提供や新たな保健福祉事業の創出を促していかなければなりません。

【施策の展開】

市民一人ひとりが住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、関係する個人・団体が互いに連携し、地域住民同士のきずなを深め、支え合い、助け合える地域づくりを推進するとともに、地域の様々な活動において、福祉をテーマとした学習機会の提供と充実を図ります。

【主な取組】

➤ 地域福祉をテーマとした学習の推進

地域の様々な活動において、福祉をテーマとした学習の機会を増やし、地域住民が互いに集い、話し合う中で、地域の課題に気づき、その課題を解決する場を持つことができる取組を進めます。

⑪ 環境問題に関する学習の推進

【現状と課題】

今日の私たちの暮らしや経済活動は、自然の恵みによって支えられていますが、地球温暖化をはじめとする環境問題は、人間の活動によって自然に過大な負担がかかり、地球環境のバランスが崩れることにより生じています。

エネルギーの消費削減、太陽光や水力、バイオマス^⑨などの地球環境にやさしい再生可能エネルギーの活用、資源のリサイクル、生物多様性^⑩の保全など、あらゆる環境問題の解決を図ることは、持続可能な社会を築くための重要な課題です。

また、令和2年（2020年）10月、政府は令和32年（2050年）までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラル^⑪を目指すことを宣言し、令和3年（2021年）4月には、令和12年度（2030年度）温室効果ガスの排出を平成25年度（2013年度）比46%削減、さらに50%の高みに向け挑戦を続けることを表明している中で、市民一人ひとりが様々な環境問題への理解を深める必要があります。

【施策の展開】

日々の暮らしの中にある環境問題について、市民一人ひとりが意識と関心を持ち、環境に配慮する生活を送る等、環境を大切にする心と主体的に行動する実践的な態度や資質、能力を育むための学習機会の提供と充実を図ります。

【主な取組】

➤環境の現状を知る学習の推進

環境について自分事としてとらえ、環境の保全に向けて実際に行動するためには、環境問題の現状や実態を正しく知ることが重要です。「今、地球の環境がどのような状況にあるのか」を知るための学習の推進に努めます。

➤環境に対する意識を高める学習の実施

環境に対する意識を高めるためには、趣味や興味・関心のあることなど、日常生活のあらゆる場面で環境について考えることが大切であることから、ごみの問題、生活排水の問題や地球温暖化がもたらす被害等の身近な問題を取り上げ、一人ひとりが環境意識を持つことができるよう環境学習の推進に努めます。



【環境学習会「カニとウミガメからみた和歌山の沿岸環境」】

➤新・省エネルギーに係る学習機会の提供

エネルギー問題を個人や地域の問題と捉え、新・省エネルギーの普及に向けた市民一人ひとりの意識を高めるための学習機会の提供に努めます。

⑫ 地域産業に関する学習の推進

【現状と課題】

地域の自然、歴史、文化など豊富な地域資源を見つめ直し、それぞれが抱える課題及びその解決手法等について、共に学び共に考え、地域の特色を生かしながら新たな発想や視点の転換により、地域産業の活性化につなげるための学習の機会の充実を図ることが必要です。

【施策の展開】

地域の自然、歴史、文化など豊富な地域資源を見つめ直し、それぞれの特色を生かしながら地域産業の活性化につなげるため、地域を支える産業に関する学習機会の提供と充実を図ります。

【主な取組】

➤ 地域経済を支える産業にかかる学習機会の提供

地域産品のブランド化や後継者の育成などにつなげるため、地域を支える産業にかかる学習の機会の提供に努めます。

⑬ 地域づくりを担う人材の発掘と育成

【現状と課題】

過疎化や少子高齢化、核家族化の進行とともに、地域コミュニティを担う組織の弱体化が進み、また、地域で互いに支えあってきた住民同士のつながりも希薄化するなど、地域づくりを進める上で多くの課題が生じています。

こうした課題を解決していくには、地域住民がそれぞれの地域における特色や住民の主体性を大切にして、地域の価値・資源を再発見し、「誇り」と「自信」を持ち、住民がいきいきと活動することが重要です。また、「身の丈に合った活動を、できることからコツコツやっていく」という、地域における住民参加と協働による「住民自治」の取組を進めることで、自治の回路を活性化させることも重要です。

そうした取組により「地域再生」を越えたより強力な「地域づくり」が進展し、地域社会における世代循環と暮らしを持続していくことが可能になると考えられます。そのため、こうした地域づくりを担う人材の発掘と育成を進めていくことが必要です。

【施策の展開】

自分たちの地域・暮らしは自分たちの手で守り、創っていかうとする「自治の精神」を持った人材を発掘・育成するため、地域・NPO・民間団体・企業等と連携した学習機会の提供と充実を図ります。

【主な取組】

➤ 地域づくりを担う意識の高揚と人材育成

地域の一員としての自覚や関心を高め、地域づくりを担う意識の高揚を図るための学習機会の提供に努めるとともに、地域において「人」と「人」をつなぎ、地域づくりの核となる人材の育成に取り組みます。



【田辺の明日を考えるシンポジウム】



【まちづくり市民カレッジ・中学校出張講座】

➤ 学び直しによる人材の育成

NPO・民間団体や企業等と連携した学習機会の提供やリカレント教育（社会人の学び直し）の啓発・支援に努め、地域課題を主体的に考え、課題解決に向けて行動できる「自治の精神」を持った人材の発掘と育成に取り組みます。

⑭ 学社融合の推進（学校・家庭・地域の連携）

【現状と課題】

学校・家庭・地域が連携し、地域の教育力向上を図りながら子供の健全育成と地域の特色ある教育づくりを進めるため、市の教育行政基本方針の中に「学社融合の推進」を位置付け、平成19年度（2007年度）を学社融合元年として取組を充実させる中、平成30年度（2018年度）には、全ての公民館、幼稚園、小・中学校に、学校運営協議会と地域学校協働活動の推進体制機能を併せ持つ「学社融合推進協議会」を設置しました。今後も、保護者や地域住民が学校運営に参画し、学校・家庭・地域がともに知恵を出し合い、「地域とともにある学校づくり」、「学校を核とした地域づくり」に向け、地域の特色を生かした学社融合の取組をさらに充実・発展させていく必要があります。

【施策の展開】

学社融合推進協議会を中心に学社融合事業をさらに充実・発展させるとともに、事業に関わる人それぞれの資質を向上する研修会を開催します。

【主な取組】

➤ 学社融合事業の充実

学校・家庭・地域が目標やビジョンを共有し、一体となって児童生徒の健全育成や学校・地域の課題解決、地域の教育力の向上や活性化に向け、地域の特性を生かした取組の充実に努めます。

➤ 研修会の実施

学社融合推進協議会委員、公民館長・公民館主事、幼稚園や小・中学校の管理職、学社融合担当教員、地域のボランティア等が学社融合の理解を深め、資質の向上を図るため合同研修会を開催します。



【学社融合研修会】

⑮ 青少年の健全育成

【現状と課題】

人々の価値観の変化や生活様式の多様化、また、地域における人間関係の希薄化などにより、地域で青少年を守り育てる機能が弱まり、青少年の健全育成や人格形成に大きな影響を及ぼしています。スマートフォンやインターネットへの接続可能なゲーム機等を利用する子供の低年齢化が進んでおり、トラブルや犯罪に巻き込まれるなど、補導件数の増減よりも、補導内容の多様化・複雑化が課題となっています。

【施策の展開】

地域ぐるみで青少年を守り育てる市民意識の醸成を図るため、青少年の健全育成に関わる団体との連携や活動支援を行うとともに、青少年や大人の各種活動リーダーの養成、地域のボランティア活動やスポーツ・文化活動への参加を通じて自主性や社会性を育む機会を提供します。

【主な取組】

➤ 団体の活動支援と指導者の育成

地域ぐるみで青少年を守り育てる市民意識の醸成を図るため、田辺市・上富田町青少年センター協議会、田辺市PTA連合会、田辺市青少年育成市民会議、田辺市子どもクラブ育成協議会などの健全育成に関わる団体との連携や活動支援を行います。

➤ リーダーの養成

青少年がいつでも参加し、活動できるよう地域の子ども会活動等への支援を行うとともに、青少年や大人の各種活動リーダーの養成に取り組みます。

➤ 地域の教育力の活用

青少年が地域のボランティア活動やスポーツ・文化活動に参加することで、地域社会への関心や興味が持てるよう、自主性や社会性を育む機会の提供を図ります。

⑩ 協働による地域活動の活性化

【現状と課題】

技術革新や医療技術が飛躍的に進歩し、長寿化による自由時間が拡大している中、心の豊かさや自己実現を求めて、生涯にわたって学び続けたいという意識が年々高まりつつあり、学習ニーズも多岐にわたっています。また、急速な社会情勢の変化に伴って人々の価値観は多様化するとともに、取り組むべき現代的課題や地域課題も複雑化しています。

近年、福祉、地域づくり、環境問題など様々な分野において「協働」という言葉が使われており「協働」が地域社会を考えていく上で、重要なキーワードになっています。市内には数多くのグループや地域団体、NPO・企業・奉仕団体などが存在し、様々な活動に取り組んでおり、そうした団体等が「協働」という旗印の下にそれぞれの学習資源を使いながら連携した取組を行うことで、その効果はより高まるものといえます。また、学びを通じて人と人とがつながりを深め、様々な関わりの中で学びを高め合っていくとき、そこに新たな連帯意識が生まれ「人づくり」が進展していきます。さらに交流の輪が広がり、公益性の高い地域活動への参加、地域課題の解決に向けた主体的な行動など、「持続可能なまちづくり」へと発展していくことが期待できます。

人々のこうした活動の積み重ねによって、地域社会が活性化し、向上していくことから、様々な人材、団体等との協働による活動に取り組むことが必要です。

【施策の展開】

市民、地域、行政、市民活動団体が連携して協働のまちづくりを進めるため、市民の様々な学習ニーズに対応し、生涯学習活動の活性化を図るとともに、市民が直面する生活課題や地域の課題について、学び合う機会の提供と充実を図ります。

【主な取組】

➤ 「田辺市まちづくり学びあい講座」の充実

市民が直面する生活課題や地域の課題について学び合い、生涯学習による協働のまちづくりを進めていく取組とするため、出前講座「田辺市まちづくり学びあい講座」の見直しと内容の充実に努めます。



【田辺市まちづくり学びあい講座】

➤連携・協働の推進

市民の様々な生涯学習ニーズに対応し、学習活動の活性化を図るため、市民活動団体等との連携・協働に努めます。

⑪ 学びの成果を生かす機会の創出と充実

【現状と課題】

市民自らが主体的に学習し、学んだ成果を地域づくりに生かすことができる、機会の創出と充実を図ることが重要です。生涯学習における学びの成果を生かす機会を創出させるため、その学びの成果を発表する場と交流の機会の創出と充実を図ることが求められています。

【施策の展開】

市民自らが主体的に学習し、自己実現や個人の学習を積み重ね、その学習の成果を地域社会に還元し生かすことができるよう、学びの成果を発表する場と交流の機会の創出と充実を図ります。

【主な取組】

➤発表する場と交流の機会の提供、学びの成果の地域への還元

生涯学習フェスティバルや、スポーツ・体育事業（各種大会）、文化祭など、学びの成果を発表する場と交流の機会の創出と充実を図ります。また、公民館教室やサークルなどで学んだ知識や技術を生かし、地域社会に還元し、新たな取組につなげるための事業の展開に努めます。



【生涯学習フェスティバル発表】



【生涯学習フェスティバル発表】



【田辺工業高校機械科の作品展示】
(生涯学習フェスティバル)



【神島高校写真部の作品展示】
(生涯学習フェスティバル)



【本宮公民館手話サークル】



【新庄公民館秋の文化祭発表会】

2. 基本目標3に対する施策の展開

本計画の基本目標3に基づいた各種施策を次のように展開します。

⑱ 学習活動を支える人材の育成

【現状と課題】

市民の幅広い学習ニーズに対応し、多種多様な学習機会や活動の場を提供するとともに、市民・団体の交流による地域づくりの活性化を図るためには、地域人材・企業や大学・NPO等と連携・協働しながら、市民活動を支えるとともに、学びを仕掛け、人と人のつながりを作る能力を身に付けた人材の育成は重要な課題です。

そのため、これまで、市民を対象とした「地域コーディネーター養成講座」や「まちづくり市民カレッジ」、「縁パワーメント学」等の人材育成講座を実施し、地域人材の育成に取り組んできました。また、毎年1名以上の社会教育関係職員が社会教育主事講習を受講し、社会教育主事資格を取得しており、今後もこの取組により関係職員の人材育成を進めることが必要です。さらに、令和2年度（2020年度）に新設された「社会教育士⁽¹²⁾」制度の活用等により、様々な分野で市民・団体の学習・交流活動を支え活性化を図っていきけるよう、その活用を進めていくことが重要です。

【施策の展開】

幅広い市民の学習ニーズに対応し、多種多様な学習機会や活動の場を提供するため、市民の生涯学習活動を支援する専門的な資質・能力を持つ人材の育成を図ります。

【主な取組】

➤ 学習活動を支える人材の育成

まちづくり市民カレッジ+（プラス）や、地区公民館における講座の開催等により、地域の中で学びを仕掛け、人と人とのつながりを作る人材の育成を行います。

➤ 社会教育主事・社会教育士の養成と活用

社会教育関係職員において、社会教育主事講習の受講による資格取得を進めるとともに、社会教育士制度の活用等により、幅広い分野において、市民の生涯学習活動やまちづくり活動の支援ができる人材の育成と活用を図ります。

⑲ 庁内連携の強化

【現状と課題】

生涯学習を推進していくためには、市民ニーズや社会的背景を踏まえた上で、あらゆる分野で取組を展開することが重要であり、教育委員会関係課の施策はもとより、市行政における生涯学習に関連する各施策を総合的かつ計画的に推進していく必要があります。

また、地域課題が複雑化、多様化する中で、今後の地域づくりにおける社会教育の意義と果たすべき役割はより重要となっており、地域コミュニティの維持と持続的な発展を推進していくために、社会教育の事業と、まちづくりや福祉、防災等の行政分野の事業を、一体的に推進することで、行政課題の解決につなげていく視点を持つことが求められています。

本市では、教育委員会と市長部局の各部署が連携して各種事業の展開を図るため、「田辺市地域を創る生涯学習推進会議（以下「生涯学習推進会議」という。）」を設置しており、今後も、生涯学習に関する市民の様々なニーズを的確に把握、共有しながら、「生涯学習によるまちづくり」という視野に立って諸施策を実現していくことが必要です。

【施策の展開】

公民館をはじめとする社会教育施設、社会体育施設が連携を深めるとともに、地域づくりにおける社会教育の役割を踏まえ、教育委員会と市長部局の関係部署が連携して各種事業を展開できるよう、生涯学習推進会議をはじめ、あらゆる機会を通じて、庁内連携の強化を図ります。

【主な取組】

➤ 社会教育施設等の連携

市民のだれもが気軽に学習活動や芸術文化、スポーツ活動に親しむことができるよう、生涯学習センターや各地区公民館、図書館、美術館、田辺スポーツパークなどの社会教育施設や社会体育施設が一層の連携・協力を進め、実施事業の情報共有や共同事業の展開を図ります。

➤ 教育委員会と市長部局の関係部署の連携

地域づくりにおける社会教育の役割を踏まえ、教育委員会と市長部局の関係部署が連携して各種事業を展開できるよう、生涯学習推進会議をはじめ、あらゆる機会を通じて、庁内連携の強化を図ります。

⑳ 公民館運営体制の充実

【現状と課題】

本市には、中央公民館1館、地区公民館20館と分館18館の39館があり、地区公民館及び分館には教育委員会が任命する公民館長、分館長と市職員である公民館主事を配置しています。各地区公民館では、公民館職員（公民館長と公民館主事）が中心となって、自治会や各種団体の代表者などからなる運営委員会を組織し、住民主体の公民館運営を行っていますが、近年では、社会構造の変化や、価値観やライフスタイルの多様化等によって、公民館活動・地域活動を支える人材が不足している状況があります。

公民館は、市民の最も身近な社会教育施設として、地域の学習・交流の場であるとともに、地域づくりの拠点としての役割を果たしていくことが求められます。住みよい地域づくりを実現し、地域住民の幅広い学習ニーズ等に応える事業を推進するためには、地域のあらゆる

世代の住民が参画できる環境の整備・充実に努め、より多くの地域住民が公民館の運営に主体的に関わる必要があります。

そのために公民館職員は、地域との関係をより深め、多様化する住民の学習ニーズを的確に把握するとともに、地域課題をテーマとした様々な事業や活動を企画・実施するコーディネーターとしての専門性を身に付けるなど、資質の向上を図ることが必要です。

【施策の展開】

地域住民の幅広い学習ニーズを反映し、活発かつ魅力ある公民館の運営を行っていくため、住民主体の公民館運営となるよう、公民館運営組織（体制）の強化・充実に努めるとともに、公民館職員の知識・能力の向上に努めます。

【主な取組】

➤ 公民館運営組織（体制）の強化・充実

地域の各種団体の長等により構成されている公民館運営組織について、より住民主体の公民館運営となるよう、あらゆる世代の住民の参画を促すことで、公民館運営組織（体制）の強化・充実に努めます。

➤ 公民館職員の資質向上

公民館職員専門講座や社会教育関係職員等研修会などの様々な研修に参加するとともに、主事会において資質向上のための研修を行うなど、公民館職員に求められる知識・能力の向上に努めます。

⑳ 社会教育・社会体育施設の整備・充実と利用しやすい施設運営

【現状と課題】

本市では、生涯学習センター、各地区公民館、図書館、美術館をはじめとする社会教育施設のほか、体育館やテニスコートなどの社会体育施設、学校体育施設の一般開放などにより市民の生涯学習活動を支援しています。また、学校併設型の地区公民館を2館設置しており、地域と学校が連携した取組を施設面から推進しています。また、近年では、令和2年度（2020年度）に植芝盛平記念館を併設した武道館を、令和5年度（2023年度）に稲成公民館を新築開館するとともに、令和元年度（2019年度）に中辺路コミュニティセンターと大塔総合文化会館の耐震改修を実施するなど、施設の整備充実に努めています。こうした施設が、地域の身近な学習拠点・活動拠点としての役割を果たすために、今後とも田辺市公共施設総合管理計画を踏まえ、適正な維持管理が必要です。

また、市民のだれもが手軽に学習や文化・スポーツ活動に親しめるよう、バリアフリー化の推進や、情報化に対応した設備等の充実に努めることが重要です。

【施策の展開】

公民館等の社会教育・社会体育施設について、計画的な修繕等、施設整備を図るとともに、情報化に対応した学習機材・設備の整備により、機能の維持・向上に努めます。また、より

多くの利用に供することができるよう、予約システムの導入など、利用しやすい施設として整備運営を図ります。

【主な取組】

➤ 社会教育・社会体育施設の機能の維持及び向上

公民館等の社会教育・社会体育施設について、情報化への対応も含め、学習機材・設備の整備等により、施設の機能の維持及び向上に努めます。

➤ 計画的な施設の改修と利用しやすい施設運営

公民館等の社会教育・社会体育施設について、田辺市公共施設総合管理計画に基づき、計画的な修繕等、施設整備を図ります。また、より多くの利用に供することができるよう、予約システムの導入など、利用しやすい施設として整備運営を図ります。

➤ 社会教育・社会体育施設運営の改善

市民が自主的・主体的に行う学習や文化・スポーツ活動で利用する施設について、より多くの利用に供することができるよう、施設運営の改善を図ります。

⑫ 図書館・美術館の機能充実

【現状と課題】

令和4年（2022年）2月に開館10周年を迎えた田辺市文化交流センター「たなべる」内の市立図書館は、地域の情報拠点として、さらには、生涯学習支援や子供の読書活動を推進する重要な役割を担う施設として、蔵書の質と量の充実と地域の特性を生かした資料の収集、市民の郷土学習及び研究への資料の提供を行っています。また、インターネットを利用した蔵書検索や貸出予約による利用者の利便性向上を図るとともに、広い市域をカバーするための移動図書館や配本事業を実施して市民の読書環境の均一化を図る取組を行っています。高齢化社会の進行や情報化社会の進展等により市民の読書・学習形態が以前に比べて多様化していることから、さらに取組の充実を図ることが必要です。



【田辺市文化交流センター「たなべる」】

市立美術館（本館）と熊野古道なかへち美術館（分館）は、田辺・紀南地方の文化の拠点として、子供から高齢者までのあらゆる世代の市民等に対し、貴重な美術品を収蔵・公開して美術に親しむ機会と学びの場を提供しています。特別展や館蔵品展の開催、講演会やワークショップ等の実施によって、美術への関心を高める取組を進めています。また、学校との連携によって、子供の頃から芸術文化への理解を育めるよう努めています。来館者数の増加につなげるため、これまでの取組の更なる充実を図ることが必要です。



【田辺市立美術館】



【田辺市立美術館分館熊野古道なかへち美術館】

【施策の展開】

図書館については、資料整備と蔵書均等化、読書活動の推進など、図書館においては、市立美術館と熊野古道なかへち、魅力ある展覧会活動など芸術文化

の充実、移動図書館等貸出しサービスの機能の充実を図ります。また、美術館につき美術館が連携して作品の収集や調査・研究の鑑賞機会の充実を図ります。

【主な取組】

➤ 図書館機能の充実

資料整備と蔵書の充実、移動図書館推進など、図書館機能の充実に努め

館等貸出しサービスの均等化、読書活動の

➤ 美術館機能の充実

市立美術館と熊野古道なかへち美術館が連携し、魅力ある展覧会の開催や教育普及活動の推進を図るとともに、美術作品及び関連する資料の収集や調査・研究を行うなど、美術館機能の充実に努めます。

㊸ 多様な方法による学習情報の提供と相談体制の充実

【現状と課題】

生涯学習は、市民が自らの意思によって行う学習活動であることから、人々のこうした学習ニーズに対応するためには、だれもが、いつでも、どこでも望むときに学ぶことができるよう、各生涯学習関連施設等が保有する情報を分かりやすく提供する必要があります。そのため、各施設等においては、市の広報紙や公民館報、施設だよりなどにより情報発信を行うほか、ホームページ、SNS等を積極的に活用し、イベント、講座、講師やサークルなどの生涯学習に関する情報の提供に努めています。今後も生涯学習に関わる様々な情報を、市民のだれもが、いつでも、どこでも、望むときに得ることができるよう、様々な媒体を活用して取組を充実する必要があります。

また、市民の学習意欲を喚起し、自主的な学習活動を促進・支援していくためには、どのような情報が必要とされているか、どのように情報を発信していくことが効果的かなど、多面的に検討・研究し、改善・充実を図るとともに、市民の学習相談に的確に対応していくことが必要です。



【毎月1回発行している公民館報】

【施策の展開】

市民の学習意欲を喚起し、自主的な学習活動を促進・支援していくため、公民館をはじめとする社会教育施設における情報提供の一層の充実を図ります。また、庁内各部署をはじめ、他の公共団体・行政機関、企業、NPO等が主管する生涯学習関連事業についても情報の収集・提供の充実を図ります。さらに、社会状況の変化や学習ニーズに柔軟に対応するため、アンケート等により意見等の把握に努め、事業等への反映に取り組みます。

【主な取組】

➤ 学習情報の収集と提供

公民館をはじめとする社会教育施設において、紙面による公民館報、施設だよりなどの内容の充実を図るとともに、より多くの市民に情報が届くよう、関係施設の窓口にも備えるなど提供体制の充実を図ります。また、市民が必要に応じて情報を入手できるように、市の公式ホームページやSNS等を積極的に活用し、イベント、講座、講師やサークルなどの生涯学習に関する情報の提供を図ります。さらに、学習情報を充実させるため、庁内各部

署をはじめ、他の公共団体・行政機関、企業、NPO等の生涯学習関連事業などの情報の収集に努めます。

➤ 学習要望の事業への反映

社会状況の変化や学習ニーズに柔軟に対応するため、必要に応じて市民やグループ、サークルや各施設の利用者にアンケート調査を行います。また、各種講座やイベントの実施時には、インターネットの調査フォーム等も活用し、受講者や参加者の満足度や意見を把握し、事業への反映に努めます。

➤ 相談窓口の充実

生涯学習に取り組む市民に、必要としている情報を入手しやすく提供するとともに、活動する上での悩みや疑問などの相談に対応し、一人ひとりの市民に合った生涯学習活動を支援する相談窓口の充実に努めます。

第4章 計画の推進に向けて

第1節 計画の推進

第2節 計画の進行管理

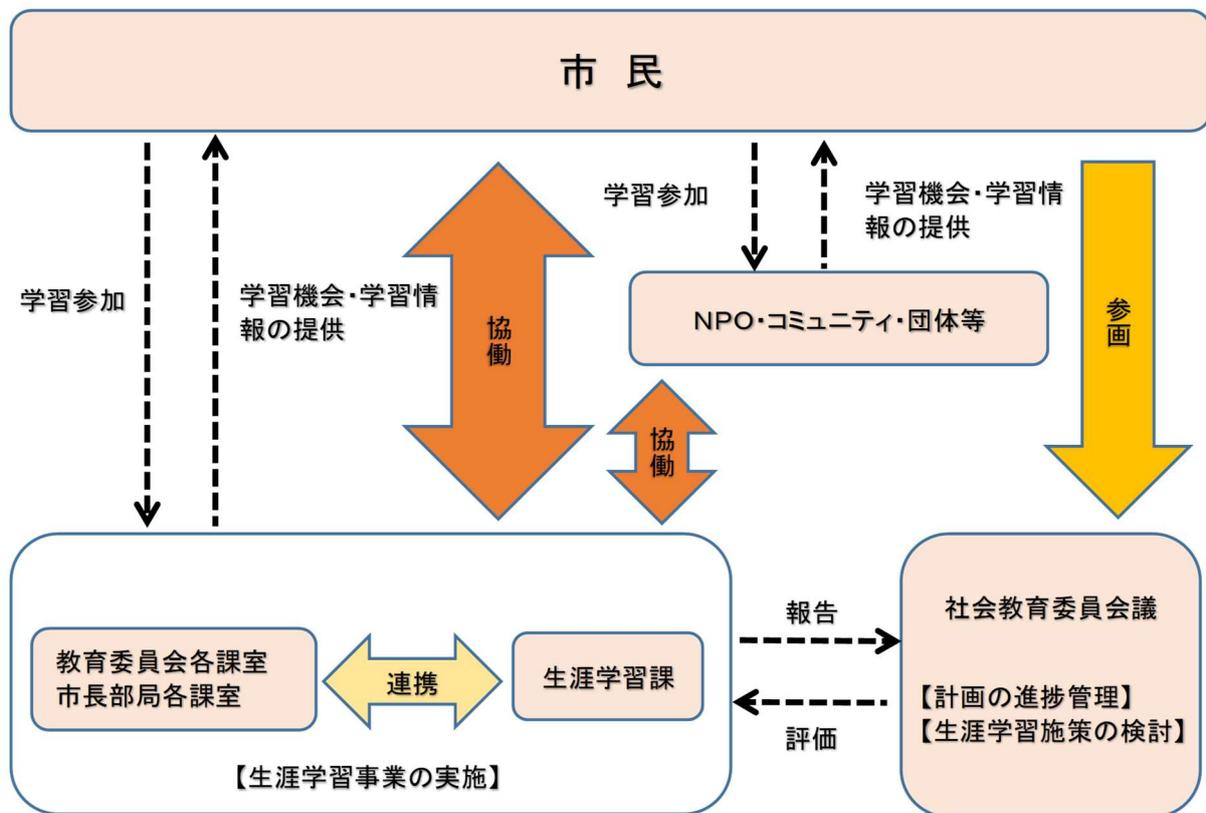
第4章 計画の推進に向けて

第1節 計画の推進

(1) 市民や地域、関係団体等との連携・協働

生涯学習は、広範な領域にわたり、多様な学習活動が求められることから、学校、家庭、地域、関係機関及び団体、NPO、企業等と連携・協働による計画の推進に取り組みます。

また、生涯学習を地域におけるまちづくりの重要な要素として位置付け、各種活動などにおいてNPO、地域コミュニティ、団体等と十分に連携を図り、着実な計画の実行に努めます。



(2) 計画の周知及び生涯学習の普及・啓発

生涯学習の意義について広く市民の理解や関心が深まり、学習活動のきっかけづくりと生涯学習の施策を効果的に推進していくため、本計画について行政内部をはじめ、様々な媒体を通じて市民や関係団体などに周知し、計画や生涯学習の重要性の啓発に努めます。

第2節 計画の進行管理

(1) 実施計画の策定

本計画がより実効性のあるものとするため、基本構想、基本計画に基づき、毎年具体的な施策を展開するための実施計画を策定します。

実施計画の策定にあたっては、基本計画の計画期間である5か年の行程表を踏まえた上での単年度計画とします。

(2) 生涯学習推進計画の点検及び評価

1. 地域を創る生涯学習推進会議

生涯学習が行政の幅広い分野に関連し、教育委員会のみならず市長部局の各部署の施策の中でも展開されていることから、それらを効果的に推進するためには、行政内部の連携を密にすることが不可欠です。また、計画をより効果的に推進するためには、これらの事業の見直しや整理を行いながら総合的な調整・推進を図ることも必要です。

庁内に設置している生涯学習推進会議がその役割を担っていますが、現在の組織体制を後期基本計画の策定に合わせて見直しを図るとともに、生涯学習関連事業を実施している庁内各部署との連携が行われるよう事務局機能の強化と生涯学習のより一層の推進に努めます。

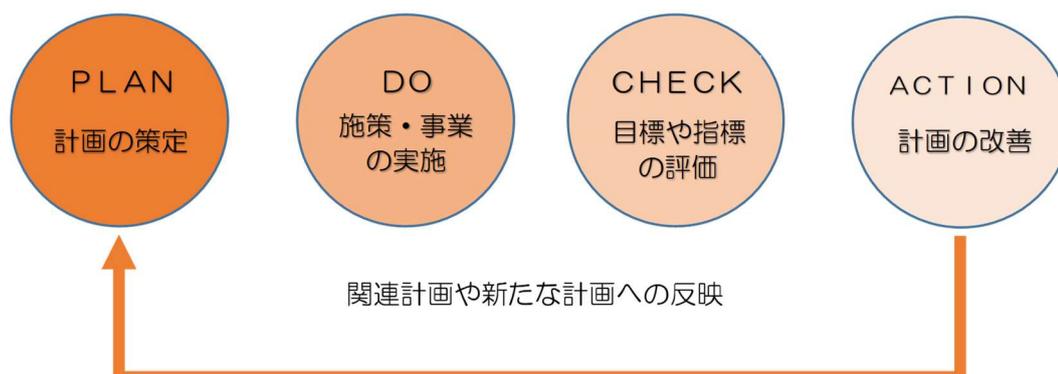
2. 社会教育委員会

本計画に基づき、今後具体的な施策を展開するためには、計画が目指す基本理念や基本目標に沿って的確に行われているかどうかを、行政内部における自己評価に対して生涯学習の主人公である市民からの目線で点検・評価することが重要です。

そうしたことから、本市においては、田辺市社会教育委員設置条例（平成17年条例第187号）及び田辺市社会教育委員会規則（平成17年教育委員会規則第19号）に基づいて設置している社会教育委員の会議を市民からの目線で、計画の推進・進捗状況を点検・評価する組織として位置付け、点検・評価を実施しており、今後も引き続き行います。

3. PDCAサイクルによる進行管理

計画に掲げる施策の実施状況を取りまとめ、分析を行い、事業の継続または見直しを行うPDCAサイクルを実施していきます。



参考資料

1. 田辺市の公民館
2. 田辺市社会教育委員
3. 田辺市地域を創る生涯学習推進会議設置要綱
4. 第2次田辺市生涯学習推進計画（後期基本計画）の策定経過
5. 田辺市生涯学習地域シンポジウムについて
6. 田辺市生涯学習に関するアンケート調査結果報告書（抜粋）
7. 用語の解説

■資料 1 田辺市の公民館

(1) 公民館の定義

社会教育法（昭和24年法律第207号）第20条に「公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。」と規定されています。また、同法第22条では、その目的達成のために、講座の開設や講演会の開催、施設の貸出し、各種団体・機関等との連絡調整など、様々な事業を行うこととなっています。また、公民館を表す言葉に「つどう」「まなぶ」「むすぶ」があります。

「つどう」とは、公民館が、趣味や教養、体力づくりなど様々な講座や教室、講演会、スポーツ大会、文化祭などを開催し、地域の皆さんの学習活動や交流のきっかけとなることです。

「まなぶ」とは、公民館が、趣味や教養に関する学習をはじめ、現代的な課題の学習など、地域の様々な学習ニーズに対応して、学習の場や機会、情報を提供し、地域における生涯学習活動の拠点施設として学習者を支援することです。

「むすぶ」とは、公民館が、その地域の歴史や文化・人材・産業など地域の資源を的確に把握し、少子高齢化・過疎化・住民意識の希薄化などの地域の課題を住民自ら解決していけるような学習の機会や場を提供し、地域の皆さんの様々な学習活動をつなげ、地域づくり活動の拠点施設となることです。

つまり、公民館とは、学びを通して、仲間づくりをし、地域の暮らしや文化を豊かに育んでいくための地域づくりの拠点施設です。

(2) 田辺市の公民館体制

本市では、社会教育法に基づき、「田辺市公民館条例（平成17年条例第188号、以下「条例」という。）」を定めています。条例では、各公民館の役割を次のように示しています。

■中央公民館

地区公民館及び分館と連携し、必要に応じ、これらの公民館に対して指導助言を行うとともに、市内全域を対象とした公民館活動を行います。

■地区公民館（20館）・分館（18館）

中央公民館と常に連携し、その地区に即した公民館活動を行います。

■資料2 田辺市社会教育委員

I 田辺市社会教育委員名簿

任期 令和3年4月1日～令和5年3月31日

氏名	役職	分野・関係等	備考
松場 三恵子	議長	学識経験者	
尾崎 弘和	副議長	学識経験者	
稲垣 恵美子		学識経験者	大塔地域推薦
加藤 麻希子		社会教育関係者	龍神地域推薦
九鬼 かおる		学識経験者	本宮地域推薦
小山 雄希智		学識経験者	公募委員
近藤 信子		学識経験者	
坂本 和也		学校教育関係者	
佐久間 桜		学識経験者	公募委員
砂野 洋賢		家庭教育向上	
中根 真帆子		家庭教育向上	
西川 一弘		学識経験者	
柳川 三知子		学識経験者	中辺路地域推薦

II 社会教育法（抜粋）

第4章 社会教育委員

（社会教育委員の設置）

第15条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。

2 社会教育委員は、教育委員会が委嘱する。

第16条 削除

（社会教育委員の職務）

第17条 社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言するため、次の職務を行う。

(1) 社会教育に関する諸計画を立案すること。

(2) 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。

(3) 前2号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。

2 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることができる。

3 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

（社会教育委員の委嘱の基準等）

第18条 社会教育委員の委嘱の基準、定数及び任期その他社会教育委員に関し必要な事項は、当該地方公共団体の条例で定める。この場合において、社会教育委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

第19条 削除

Ⅲ 田辺市社会教育委員設置条例

(設置)

第1条 社会教育法（昭和24年法律第207号）第15条の規定に基づき、田辺市社会教育委員（以下「委員」という。）を置く。

(委嘱の基準)

第2条 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者のうちから、教育委員会が委嘱する。

(定数)

第3条 委員の定数は、13人以内とする。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委任)

第5条 この条例に定めるもののほか、委員に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

1 この条例は、平成17年5月1日から施行する。

2 この条例の施行の日以後最初に委嘱される委員の任期は、第3条第1項の規定にかかわらず、平成19年3月31日までとする。

附 則

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

■資料3 田辺市地域を創る生涯学習推進会議設置要綱

(設置)

第1条 田辺市生涯学習推進計画（以下「推進計画」という。）が示す基本理念の実現を目指し、生涯学習を通じた住民主体の地域づくりを推進するため、田辺市地域を創る生涯学習推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進会議は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 生涯学習関連情報の収集及び提供に関すること。
- (2) 推進計画の実実施計画策定、進行管理及び評価に関すること。
- (3) その他生涯学習を通じた地域づくりに関し必要な事項。

(組織)

第3条 推進会議は、別表の委員をもって組織する。

- 2 推進会議に会長を置き、教育委員会生涯学習課生涯学習推進係長をもって充てる。
- 3 推進会議に副会長を置き、企画部企画広報課企画調整係長をもって充てる。

(会議)

第4条 推進会議の会議は、会長が招集する。

- 2 会長は、推進会議を統括し、会議の議長を務める。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長が不在又は事故あるときは、その職務を代理する。
- 4 会長は、必要に応じ、委員以外の者に会議への出席を求めることができるものとする。

(事務局)

第5条 推進会議の事務局は、教育委員会生涯学習課生涯学習推進係に置く。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年7月9日から施行する。

別表（第3条関係）

	役 職	所 属 ・ 職 名
1	会 長	生涯学習課・生涯学習推進係長
2	副 会 長	企画広報課・企画調整係長
3	委 員	教育総務課・庶務係長
4	〃	学校教育課・指導係長
5	〃	生涯学習課・公民館係長
6	〃	スポーツ振興課・市民スポーツ係長
7	〃	文化振興課・文化振興係長
8	〃	文化振興課・文化財係長
9	〃	南方熊楠顕彰館・主任
10	〃	図書館・司書係長
11	〃	美術館・主任
12	〃	未広児童館・主任
13	〃	龍神教育事務所・主任
14	〃	中辺路教育事務所・主任
15	〃	大塔教育事務所・主任
16	〃	本宮教育事務所・主任
17	〃	自治振興課・市民活動係長
18	〃	人権推進課・人権推進係長
19	〃	防災まちづくり課・地域防災係長
20	〃	環境課・環境対策係長
21	〃	健康増進課・健康管理係長
22	〃	やすらぎ対策課・高齢福祉係長
23	〃	福祉課・庶務係長
24	〃	子育て推進課・こども家庭係長
25	〃	商工振興課・商工労政係長
26	〃	農業振興課・農政係長
27	〃	山村林業課・山村振興係長

■資料4 第2次田辺市生涯学習推進計画（後期基本計画）の策定経過

年月日	項目
令和3年 5月28日（金）	令和3年度社会教育委員会議 第1回定例会 ・後期基本計画の策定について
6月25日（金）	令和3年度第1回生涯学習推進計画素案検討部会 ・後期基本計画の策定について
7月13日（火）	令和3年度社会教育委員会議 第2回定例会 ・市民意識調査（アンケート）について ・地域シンポジウムについて
7月28日（水）	令和3年度第2回生涯学習推進計画素案検討部会 ・市民意識調査（アンケート）について ・地域シンポジウムについて
8月27日（金）	令和3年度第3回生涯学習推進計画素案検討部会 ・市民意識調査（アンケート）について ・地域シンポジウムについて
9月30日（木）	令和3年度社会教育委員会議 第3回定例会 ・市民意識調査（アンケート）について ・地域シンポジウムについて
10月9日（土）	令和3年度第2回田辺市公民館長・主事会議 ・地域シンポジウムの開催について ・【講演】「学習と自治の融合 ～次の田辺を共に創る～」 和歌山大学紀伊半島価値共創基幹 Kii-Plus 西川一弘准教授
10月22日（金） 10月25日（月）	地域シンポジウムのための勉強会（社会教育委員） ・【講演】「学習と自治の融合 ～次の田辺を共に創る～」 和歌山大学紀伊半島価値共創基幹 Kii-Plus 西川一弘准教授
11月29日（月）	令和3年度社会教育委員会議 第4回定例会 ・市民意識調査（アンケート）について ・地域シンポジウムについて
12月20日（月）	令和3年度第4回生涯学習推進計画素案検討部会 ・市民意識調査（アンケート）について ・地域シンポジウムについて
令和4年 1月17日（月）	令和3年度社会教育委員会議 第5回定例会 ・市民意識調査（アンケート）について ・地域シンポジウムについて

年月日	項目
3月14日（月）	令和3年度第5回生涯学習推進計画素案検討部会 ・市民意識調査（アンケート）について ・地域シンポジウムについて
3月29日（火）	令和3年度社会教育委員会議 第6回定例会 ・市民意識調査（アンケート）について ・地域シンポジウムについて
4月20日（水）	令和4年度第1回生涯学習推進計画素案検討部会 ・地域シンポジウムについて ・後期基本計画について
5月25日（水）	令和4年度社会教育委員会議 第1回定例会 ・地域シンポジウムについて
6月29日（水）	令和4年度第2回生涯学習推進計画素案検討部会 ・後期基本計画（重点アクションプラン）について
7月27日（水）	令和4年度社会教育委員会議 第2回定例会 ・後期基本計画（重点アクションプラン）について
9月14日（水）	令和4年度第3回生涯学習推進計画素案検討部会 ・後期基本計画（はじめに・基本構想・基本計画）について
9月30日（金）	令和4年度社会教育委員会議 第3回定例会 ・後期基本計画（はじめに・基本構想・基本計画）について
12月7日（水）	令和4年度第4回生涯学習推進計画素案検討部会 ・後期基本計画（基本計画）について
12月16日（金）	令和4年度社会教育委員会議 第4回定例会 ・後期基本計画（基本計画）について
令和5年 1月6日（金） ～19日（木）	後期基本計画【素案】に対する市民意見募集
1月30日（月）	令和4年度社会教育委員会議 第5回定例会 ・後期基本計画【素案】について
2月9日（木）	令和5年2月定例教育委員会 ・第2次田辺市生涯学習推進計画（後期基本計画）【案】の承認

■資料5 田辺市生涯学習地域シンポジウムについて

I 田辺市生涯学習地域シンポジウム開催要項

1. 目的

平成30年3月に田辺市教育委員会が策定した「第2次田辺市生涯学習推進計画」及び「第2次田辺市地域生涯学習計画」が策定から5年を経過する中で、人口減少及び少子高齢化、家族形態やライフスタイルの多様化など、地域や市民生活を取り巻く環境がさらに変化しています。

田辺市教育委員会では、そうした社会情勢を始め市民の学習ニーズの変化を行政として把握するとともに、地域住民がお互いに地域のことを話し合う場を提供するため、地域シンポジウムを開催します。

2. 主催

田辺市教育委員会

3. 企画協力

和歌山大学紀伊半島価値共創基幹 Kii-Plus

4. 日程

令和3年11月～令和4年3月の期間中（平日夜間の開催を基本とする。）

5. 開催区域

- | | | |
|----------|----------|----------|
| ①東部公民館区 | ②中部公民館区 | ③西部公民館区 |
| ④南部公民館区 | ⑤芳養公民館区 | ⑥稲成公民館区 |
| ⑦秋津公民館区 | ⑧万呂公民館区 | ⑨新庄公民館区 |
| ⑩三栖公民館区 | ⑪長野公民館区 | ⑫上秋津公民館区 |
| ⑬秋津川公民館区 | ⑭上芳養公民館区 | ⑮中芳養公民館区 |
| ⑯ひがし公民館区 | ⑰龍神公民館区 | ⑱中辺路公民館区 |
| ⑲大塔公民館区 | ⑳本宮公民館区 | |

※全20会場で開催する。

6. 内容

(1) 地域生涯学習計画に基づく取組の成果と課題

報告 公民館主事 「前期計画3年間の振り返り」、「地域カルテから見た課題」

(2) ミニ講演

演題「次の田辺を共に創る！ ～自治を支える学習～」

講師 和歌山大学紀伊半島価値共創基幹 Kii-Plus 西川一弘准教授

(3) グループワーク

テーマ：「今後5年間（後期計画）の目標や課題を話し合う」

7. 参加対象者

①各公民館においては、公民館運営協力委員等を中心に参加者を募ります。

②市民の方ならどなたでも参加できます。

※事前に申し込みが必要となります。

8. その他

この地域シンポジウムは、田辺市教育委員会（生涯学習課）が運営し、田辺市社会教育委員が運営を支援します。

II 地域シンポジウムの基本スタイル

1. 開会挨拶

挨拶 各公民館長【5分】

※地域シンポジウム開催の目的について説明

2. 地域生涯学習計画に基づく取組の成果と課題【10分】

報告 公民館主事「前期計画3年間の振り返り」、「地域カルテから見た課題」

※地域生涯学習計画に基づく取組の経過、重点プランの進捗状況、今後の課題 等

3. ミニ講演「次の田辺を共に創る！ ～自治を支える学習～」【20分】

講師：和歌山大学紀伊半島価値共創基幹 Kii-Plus 西川一弘准教授

4. グループワーク（社会教育委員がファシリテーター）

テーマ：「今後5年間（後期計画）の目標や課題を話し合う」

- ① 地域の自慢できることについて、話し合しましょう
 - ② 地域の課題や、知りたい・調べてみたい地域情報について、話し合しましょう
 - ③ その課題を解決するために、自分が関われることについて、話し合しましょう
- ・10名程度のグループに分かれて、簡単に自己紹介
 - ・グループ内で司会係、記録係を選ぶ。

（1）個人ワーク（メモ用紙へ自分の思いを書く）【8分】

- ①地域の自慢できることについて

※1枚のメモ用紙には、1項目記入

（2）グループ討議【8分】

- ◆順番に、自分の書いたメモ用紙をテーマ別の模造紙に貼り付けながら、その内容を他のメンバーに説明する。メンバー間で共有する。

（3）個人ワーク（メモ用紙へ自分の思いを書く）【8分】

- ②地域カルテを見て「気になった地域の課題」や「新しい課題」及び「知りたい・調べてみたい地域情報」について

※1枚のメモ用紙には、1項目記入

（4）グループ討議【8分】

- ◆順番に、自分の書いたメモ用紙をテーマ別の模造紙に貼り付けながら、その内容を他のメンバーに説明する。メンバー間で共有する。

（5）個人ワーク（メモ用紙へ自分の思いを書く）【8分】

- ③その課題を解決するために、自分が関われることは何ですか。

※1枚のメモ用紙には、1項目記入

(6) グループ討議【8分】

- ◆順番に、自分の書いたメモ用紙をテーマ別の模造紙に貼り付けながら、その内容を他のメンバーに説明する。メンバー間で共有する。

(7) グループでの意見交換とまとめ【15分】

- ◆メモ用紙を同じような項目に分け、各項目にタイトルをつけていく。
- ◆出された意見をグループ全体の「今後5年間（後期計画）の目標や課題」として考えをまとめ、模造紙に書き込む。
- ◆また、全体の関係を考えながら○で囲んだり、→をつけて、自分達の話し合ったことをマジックを用いて模造紙上にまとめる。

(8) まとめ、全体での共有【10分】

- ◆各グループで作成した模造紙を掲示して発表。他のグループの意見を見ることで、地域の目標や課題を共有し、そこから新しい地域生涯学習計画に繋げていく。
- ※時間が無ければ「ギャラリーウォーク」&「ワンコメント」の方法も

5. 閉会挨拶



Ⅲ 地域シンポジウム開催実績

実施内容（各館共通）

- ① 公民館主事「前期3年間の振り返り」、「地域カルテから見た課題」
- ② ミニ講演「次の田辺を共に創る！～自治を支える学習～」
- ③ グループワーク

	開催日	公民館名	参加者数	備考
1	令和3年11月29日(月)	上芳養公民館	32名	
2	令和3年12月6日(月)	万呂公民館	17名	
3	令和3年12月20日(月)	西部公民館	12名	
4	令和4年1月11日(火)	龍神公民館	29名	
5	令和4年1月12日(水)	ひがし公民館	12名	講演は録画映像を視聴
6	令和4年1月17日(月)	中部公民館	11名	
7	令和4年1月18日(火)	本宮公民館	18名	
8	令和4年3月9日(水)	長野公民館	18名	グループワークは個人ワークのみ実施
9	令和4年3月10日(木)	稲成公民館	25名	
10	令和4年3月11日(金)	中芳養公民館	25名	
11	令和4年3月14日(月)	中辺路公民館	13名	
12	令和4年3月15日(火)	三栖公民館	18名	グループワークは個人ワークのみ実施
13	令和4年3月17日(木)	秋津川公民館	12名	
14	令和4年3月18日(金)	東部公民館	8名	講演は録画映像を視聴
15	令和4年3月22日(火)	新庄公民館	19名	
16	令和4年3月23日(水)	芳養公民館	14名	
17	令和4年3月24日(木)	大塔公民館	26名	
18	令和4年3月25日(金)	南部公民館	13名	
19	令和4年3月29日(火)	秋津公民館	10名	
20	令和4年3月30日(水)	上秋津公民館	17名	
			349名	

■資料6 田辺市生涯学習に関するアンケート調査結果報告書（抜粋）

I 調査の概要

1 調査の目的

田辺市では、平成30年度から令和9年度までの10年間における生涯学習を推進する上での基本指針となる「第2次田辺市生涯学習推進計画」を策定しています。令和4年度末で前期基本計画の5年を経過することから、改めて市民の生涯学習に対する意識やニーズを把握し、令和5年度から令和9年度を計画期間とする後期基本計画に反映させるために市民意識調査を実施しました。

2 調査方法

- ・15歳以上の市民の方から1,000人を無作為抽出し、アンケートを郵送で配布し、返信用封筒により回収。（WEBでの回答も可）
- ・生涯学習センターや各公民館等、社会教育施設の利用者1,000人に配布し、各施設において回収。（WEBでの回答も可）
- ・より多くの市民の皆さんからご意見をいただけるよう、上記に加えて、市ホームページからのWEBアンケートを実施。

3 調査期間

令和3年8月20日（金）から令和3年9月17日（金）

4 回収状況

調査方法	配布						合計	ホームページ
	郵送			施設				
配布数	1,000			1,000			2,000	
回収	郵送	WEB	計	施設	WEB	計	604	WEB
	302	37	339	256	9	265		7
回収率	33.9%			26.5%			30.2%	

アンケート全回答数	611
うちWEBによる回答数	53
WEBによる回答率	8.7%

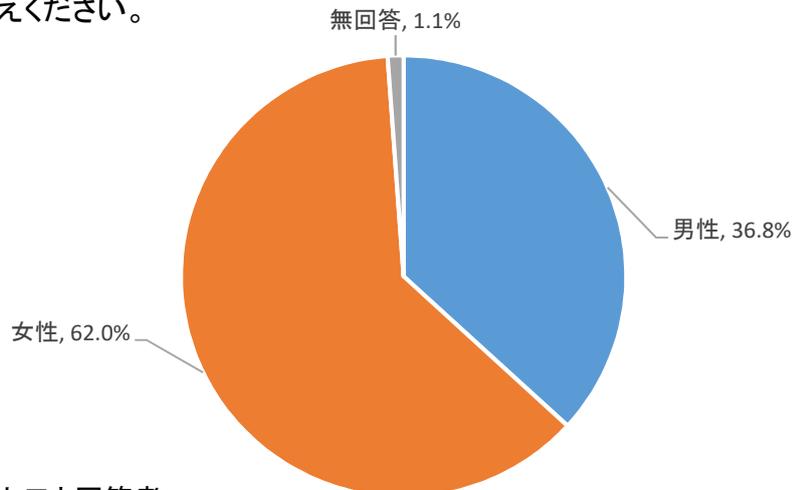
5 報告書利用上の注意

- ・図表の構成比(%)は小数第2位以下を四捨五入したものである。
- ・単数処理の関係上、構成比(%)の計が100%とならないことがある。
- ・複数回答が可能な設問における構成比(%)は、回答数に対する比率であるため、すべての構成比(%)の合計は100%にはならない。
- ・複数回答が可能な設問は、無回答を除いている。

II 調査結果

1 回答者の属性について

(1) 性別をお答えください。

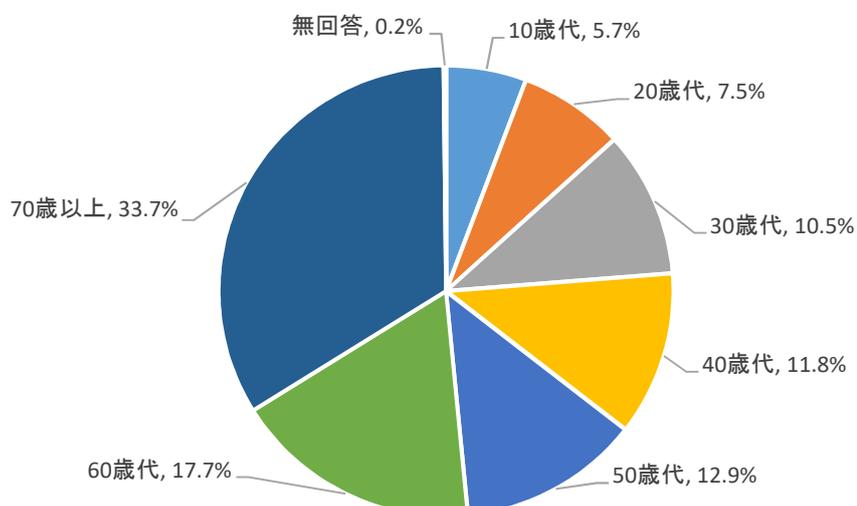


15歳以上男女別人口と回答者

	本アンケート調査		住民基本台帳等		差
	回答者	構成比	人口	構成比	
男性	225	36.8%	29,707	46.8%	-9.9%
女性	379	62.0%	33,825	53.2%	8.8%
無回答	7	1.1%			
合計	611	100.0%	63,532	100.0%	

回答者は「女性」が62.0%、「男性」が36.8%、「無回答」が1.1%となっています。令和3年3月末の住民基本台帳による15歳以上男女別人口と比較して、回答者の属性は、女性の構成比が高くなっています。

(2) 令和3年4月1日現在の年齢(年代)をお聞かせください。



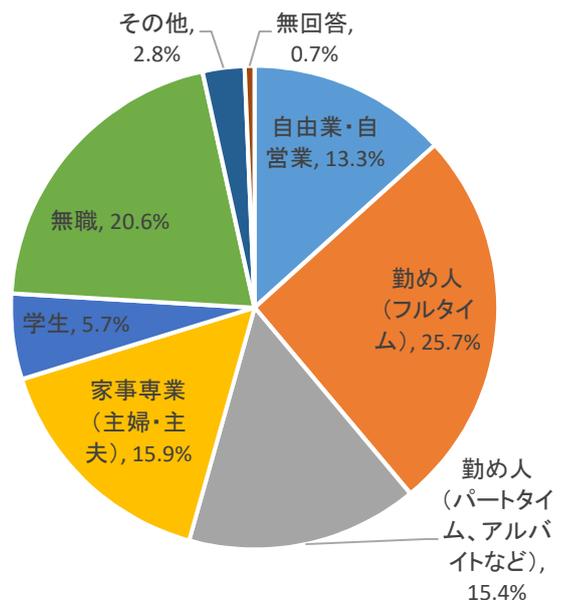
15歳以上年代別人口と回答者

	本アンケート調査		住民基本台帳等		差
	回答者	構成比	人口	構成比	
10歳代	35	5.7%	3,228	5.1%	0.6%
20歳代	46	7.5%	5,600	8.8%	-1.3%
30歳代	64	10.5%	6,695	10.5%	-0.1%
40歳代	72	11.8%	9,483	14.9%	-3.1%
50歳代	79	12.9%	9,748	15.3%	-2.4%
60歳代	108	17.7%	9,895	15.6%	2.1%
70歳以上	206	33.7%	18,883	29.7%	4.0%
無回答	1	0.2%			
合計	611	100%	63,532	100.0%	

「70歳以上」が、33.7%と最も多く、次いで「60歳代」の17.7%、「50歳代」の12.9%、「40歳代」の11.8%、「30歳代」の10.5%、「20歳代」の7.5%、「10歳代」の5.7%、「無回答」の0.2%の順となっています。令和3年3月末の住民基本台帳による15歳以上年代別人口と比較して、回答者の属性は、20歳代～50歳代までの構成比が低く、60歳代以上は高くなっています。

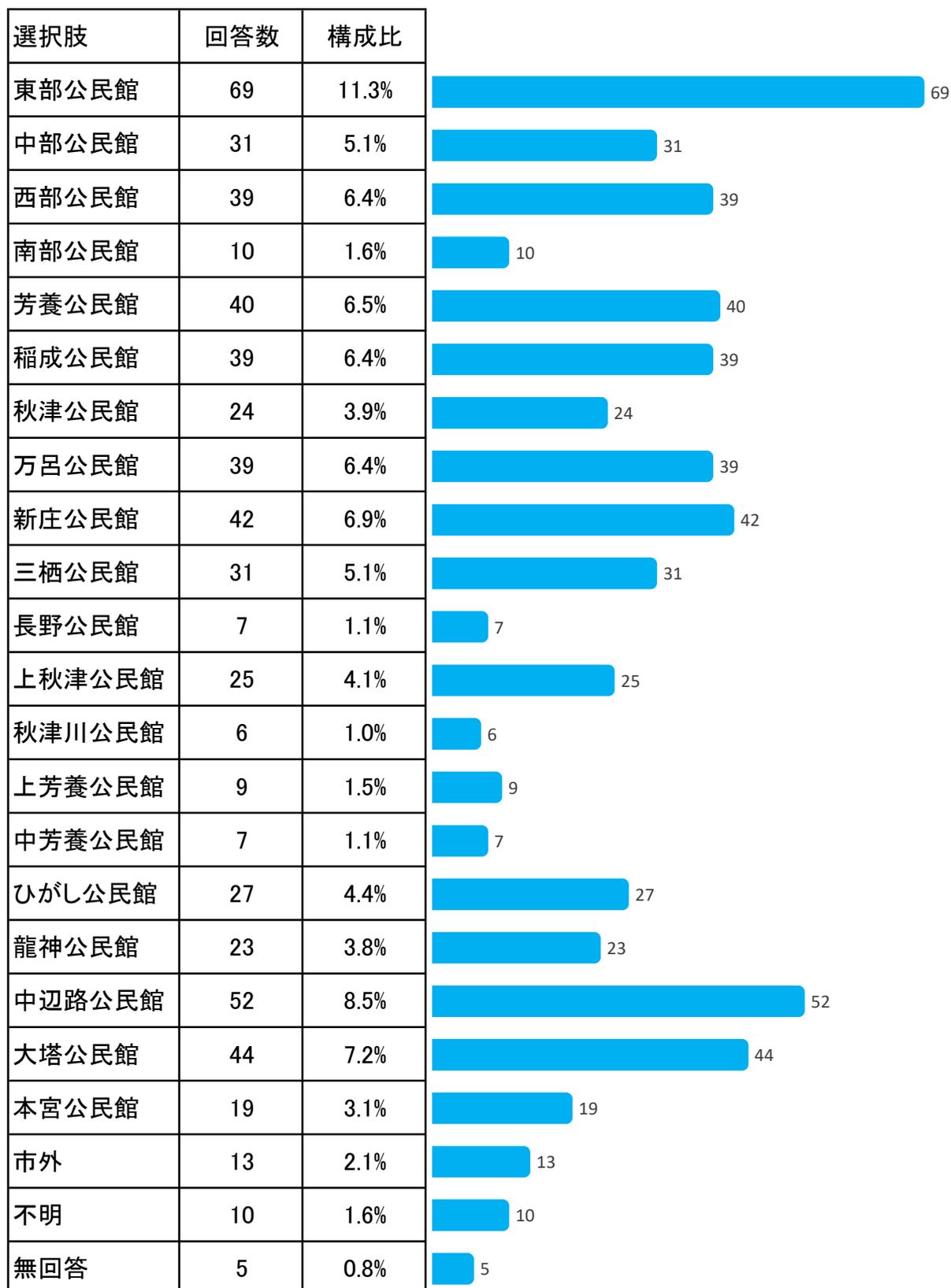
(3) 主な職業は何ですか(○は1つだけ)

選択肢	回答数	構成比
自由業・自営業	81	13.3%
勤め人 (フルタイム)	157	25.7%
勤め人 (パートタイム、アルバイトなど)	94	15.4%
家事専業(主婦・主夫)	97	15.9%
学生	35	5.7%
無職	126	20.6%
その他	17	2.8%
無回答	4	0.7%



「勤め人(フルタイム)」が、25.7%と最も多く、次いで「無職」の20.6%、「家事専業(主婦・主夫)」の15.9%の順となっています。

(4)お住まいの公民館区をお答えください。(〇は1つだけ)



各公民館区ごとの回答は、上記のとおりです。

2 現在の生涯学習活動の状況等について

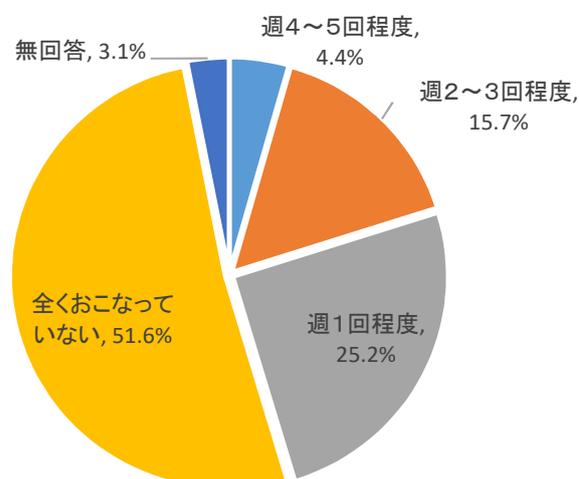
(5)あなたは現在、どのような団体・サークル・クラブなどに入っていますか。(〇はいくつでも)

選択肢	回答数	構成比
青年サークル・青年団	5	0.8%
女性会	24	3.9%
老人会・老人クラブ	48	7.9%
子どもの育成に関する団体	17	2.8%
スポーツ団体・サークル	104	17.0%
公民館を主体とした教室・サークル	109	17.8%
有志の学習会・研究会	30	4.9%
職場のサークル・グループ	5	0.8%
NPO法人	22	3.6%
ボランティアグループ	20	3.3%
特に所属していない	303	49.6%
その他	35	5.7%
無回答	15	2.5%

「特に所属していない」が49.6%と最も多く、次いで、「公民館を主体とした教室・サークル」の17.8%、「スポーツ団体・サークル」の17.0%の順となっています。

(6)あなたは、生涯学習活動をどの程度の頻度でおこなっていますか。(〇は1つだけ)

選択肢	回答数	構成比
週4～5回程度	27	4.4%
週2～3回程度	96	15.7%
週1回程度	154	25.2%
全くおこなっていない	315	51.6%
無回答	19	3.1%



	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
週4～5回程度	5.7%	2.2%	3.1%	4.2%	0.0%	4.6%	6.8%
週2～3回程度	2.9%	4.3%	7.8%	13.9%	16.5%	13.0%	24.8%
週1回程度	11.4%	23.9%	17.2%	16.7%	20.3%	30.6%	32.5%
全くおこなっていない	74.3%	69.6%	71.9%	63.9%	63.3%	50.0%	29.1%
無回答	5.7%	0.0%	0.0%	1.4%	0.0%	1.9%	6.8%

週1回以上、生涯学習活動をおこなっている割合は、合計45.3%で、半数以上が「全くおこなっていない」となっています。

年代別にみると、60歳代以下は生涯学習活動を「全くおこなっていない」が最も多いが、70歳代以上では「週1回程度」が最も多くなっています。

(7)あなたは、どこで生涯学習活動をおこなっていますか。(〇はいくつでも)

選択肢	回答数	構成比
生涯学習センター、コミュニティセンター、公民館など	178	64.3%
図書館や美術館など	23	8.3%
学校(高校、専門学校、短大、大学等)など	25	9.0%
体育・スポーツ施設など	67	24.2%
民間のカルチャーセンターやスポーツクラブなど	24	8.7%
民間が運営する習い事やお稽古事の教室など	31	11.2%
テレビや通信教育などを利用して	5	1.8%
インターネットを利用して	21	7.6%
その他	20	7.2%

「生涯学習センター、コミュニティセンター、公民館など」が64.3%と最も多く、次いで、「体育・スポーツ施設など」の24.2%、「民間が運営する習い事やお稽古事の教室など」の11.2%の順になっています。

(8)あなたは、どのような内容の生涯学習活動をおこなっていますか。(〇はいくつでも)

選択肢	回答数	構成比
地域活動・ボランティア・NPO活動に関すること	60	21.7%
文化・芸術・教養・趣味に関すること	119	43.0%
スポーツ・レクリエーション・健康づくりに関すること	172	62.1%
仕事上の知識・技術・資格の取得に関すること	19	6.9%
家庭生活に役立つ技能に関すること(料理、裁縫、DIY、ガーデニングなど)	23	8.3%
社会的課題に関すること(少子高齢化・環境・防災・人権・まちづくり・SDGsなど)	21	7.6%
パソコン・インターネットなどに関すること	14	5.1%
子育て・教育に関すること	9	3.2%
その他	5	1.8%

	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
地域活動	14.3%	17.4%	3.3%	7.1%	13.3%	14.1%	15.7%
文化	28.6%	30.4%	20.0%	28.6%	24.4%	26.9%	27.6%
スポーツ	14.3%	21.7%	33.3%	42.9%	51.1%	39.7%	39.5%
仕事上の知識	14.3%	17.4%	10.0%	7.1%	4.4%	2.6%	1.4%
家庭生活に役立つ技能	0.0%	8.7%	6.7%	7.1%	4.4%	7.7%	3.8%
社会的課題	14.3%	0.0%	6.7%	4.8%	2.2%	5.1%	4.8%
パソコン	14.3%	4.3%	10.0%	0.0%	0.0%	2.6%	2.9%
子育て	0.0%	0.0%	10.0%	2.4%	0.0%	1.3%	1.9%
その他	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.4%

「スポーツ・レクリエーション・健康づくりに関すること」が62.1%と最も多く、次いで、「文化・芸術・教養・趣味に関すること」の43.0%、「地域活動・ボランティア・NPO活動に関すること」の21.7%の順となっています。

年代別にみると、20歳代以下では「文化・芸術・教養・趣味に関すること」が最も多いが、30歳代以上では「スポーツ・レクリエーション・健康づくりに関すること」が最も多くなっています。

(9)あなたが、生涯学習活動をおこなう理由をお聞かせください。(〇はいくつでも)

選択肢	回答数	構成比
趣味を楽しんだり、教養を高めたりするため	172	62.1%
地域や社会をよくするため	54	19.5%
自由時間を有効に活用するため	89	32.1%
健康・体力づくりのため	173	62.5%
自己充実や生きがいづくりのため	105	37.9%
現在の仕事や将来の就職・転職に役立てるため	16	5.8%
資格を取得するため	7	2.5%
他の人との親睦を深めたり、友人を得たりするため	121	43.7%
特に理由はない	1	0.4%
その他	5	1.8%

	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
趣味・教養	22.7%	28.9%	25.5%	24.3%	24.3%	21.4%	22.4%
地域や社会をよくする	9.1%	2.6%	6.4%	8.6%	9.5%	6.1%	7.5%
自由時間を有効に活用	9.1%	13.2%	10.6%	5.7%	10.8%	15.3%	12.5%
健康・体力づくり	9.1%	7.9%	21.3%	25.7%	24.3%	22.9%	25.5%
自己充実や生きが	18.2%	15.8%	14.9%	15.7%	13.5%	16.0%	12.7%
就職・転職に役立てる	9.1%	10.5%	6.4%	5.7%	2.7%	0.0%	0.3%
資格を取得する	4.5%	0.0%	2.1%	0.0%	2.7%	1.5%	0.3%
他の人との親睦	18.2%	18.4%	10.6%	11.4%	12.2%	16.8%	18.3%
特に理由はない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%
その他	0.0%	2.6%	2.1%	2.9%	0.0%	0.0%	0.3%

「健康・体力づくりのため」と「趣味を楽しんだり、教養を高めたりするため」が、ほぼ同数の約62%、次いで「他の人との親睦を深めたり、友人を得たりするため」の43.7%、「自己充実や生きがいづくりのため」の37.9%の順となっています。
年代別にみると、30歳代以下は「趣味を楽しんだり、教養を高めたりするため」が最も多いが、40歳代以上は「健康・体力づくりのため」と「趣味を楽しんだり、教養を高めたりするため」がほぼ同数で最も多くなっています。

(10)生涯学習活動で身につけた知識や技能や経験は、どのような場面で活かしていますか。

(○はいくつでも)

選択肢	回答数	構成比
趣味の活動に活かしている	130	46.9%
健康づくりに活かしている	169	61.0%
学業や学校生活で活かしている	7	2.5%
仕事や就職で活かしている	20	7.2%
資格の取得に活かしている	8	2.9%
学習やスポーツ、文化活動などの指導に活かせる資格の取得に活かしている	8	2.9%
ボランティア活動に活かしている	48	17.3%
地域での活動に活かしている	60	21.7%
仲間づくりや友達づくりに活かしている	121	43.7%
生活の潤いや生きがいづくりに活かしている	96	34.7%
特に活かしていない	9	3.2%
その他	2	0.7%

	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
趣味の活動	20.0%	33.3%	21.4%	14.1%	16.4%	19.2%	19.1%
健康づくり	13.3%	13.3%	26.2%	25.0%	23.9%	23.3%	27.1%
学業や学校生活	20.0%	3.3%	2.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%
仕事や就職	0.0%	10.0%	14.3%	9.4%	3.0%	1.7%	0.3%
資格の取得	13.3%	0.0%	2.4%	3.1%	1.5%	1.7%	0.0%
指導に活かせる資格	0.0%	3.3%	0.0%	0.0%	3.0%	2.5%	0.6%
ボランティア活動	6.7%	6.7%	0.0%	7.8%	11.9%	7.5%	6.8%
地域での活動	6.7%	3.3%	7.1%	7.8%	10.4%	8.3%	9.7%
仲間づくり	6.7%	16.7%	16.7%	17.2%	14.9%	18.3%	19.1%
生きがいつくり	6.7%	10.0%	7.1%	10.9%	11.9%	16.7%	15.9%
特に活かしていない	6.7%	0.0%	2.4%	3.1%	3.0%	0.8%	0.6%
その他	0.0%	0.0%	0.0%	1.6%	0.0%	0.0%	0.3%

「健康づくりに活かしている」の61.0%が最も多く、次いで、「趣味の活動に活かしている」の46.9%、「仲間づくりや友達づくりに活かしている」の43.7%の順となっています。
年代別にみると、20歳代以下は「趣味の活動に活かしている」が最も多く、30歳代以上では「健康づくりに活かしている」が最も多くなっています。

(11)あなたが、生涯学習活動を全くおこなっていない理由は何ですか。(○はいくつでも)

選択肢	回答数	構成比
仕事が忙しくて時間がない	112	35.6%
育児や家事が忙しくて時間がない	46	14.6%
学習に費用がかかるから	23	7.3%
学習したい講座や教室などが身近にない	37	11.7%
一緒に学習や活動をする仲間がいない	26	8.3%
身近なところに学習施設や学習場所がない	20	6.3%
必要な情報(内容・時間・場所・費用)が入手できない	34	10.8%
講座や教室などが行われる時期・曜日・時間が合わない	32	10.2%
何かやってみたいが、誰に聞けばいいか、どうやって調べればいいのか分からなかった	34	10.8%
きっかけがなかったり、必要性を感じなかったりする	81	25.7%
特に理由はない	90	28.6%
その他	33	10.5%

	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
仕事が忙しい	2.6%	13.8%	21.2%	25.8%	27.3%	20.2%	12.9%
育児や家事が忙しい	0.0%	5.2%	20.4%	15.7%	3.0%	2.4%	0.0%
学習に費用がかかる	5.3%	3.4%	6.2%	4.5%	4.0%	3.6%	1.2%
学習したい講座が身近にない	5.3%	8.6%	3.5%	6.7%	11.1%	7.1%	3.5%
仲間がいない	10.5%	8.6%	7.1%	4.5%	1.0%	2.4%	2.4%
学習場所がない	7.9%	3.4%	3.5%	2.2%	3.0%	3.6%	3.5%
必要な情報ない	2.6%	10.3%	8.0%	4.5%	8.1%	3.6%	3.5%
時間が合わない	5.3%	0.0%	5.3%	7.9%	6.1%	7.1%	5.9%
どうすればいいかわからない	5.3%	6.9%	7.1%	5.6%	8.1%	3.6%	4.7%
必要性を感じない	15.8%	19.0%	7.1%	10.1%	15.2%	20.2%	17.6%
特に理由はない	28.9%	19.0%	6.2%	6.7%	10.1%	20.2%	32.9%
その他	10.5%	1.7%	4.4%	5.6%	3.0%	6.0%	11.8%

生涯学習活動を全くおこなっていない理由として、「仕事が忙しくて時間がない」の35.6%が最も多く、次いで、「特に理由はない」の28.6%、「きっかけがなかったり、必要性を感じなかったりする」の25.7%の順となっています。

年代別にみると、20歳代以下と60歳代以上で「特に理由はない」が最も多く、30歳代から60歳代では、「仕事が忙しくて時間がない」が最も多くなっています。

また、その他の内容を見ると、コロナの為という回答が10件と多くみられます。

(12) あなたは、生涯学習活動に関する情報をどこから得ていますか。(○はいくつでも)

選択肢	回答数	構成比
田辺市や和歌山県の広報誌	245	40.1%
公民館報	180	29.5%
公的機関が発行するパンフレット・チラシ・ポスター	73	11.9%
学習関連施設の相談窓口	1	0.2%
テレビ、ラジオ、新聞、広告等	64	10.5%
インターネット・SNS(twitter、facebook、LINE、instagramなど)	69	11.3%
民間の情報専門誌やチラシ等	28	4.6%
家族や友人、知人	196	32.1%
自治会、町内会の回覧	89	14.6%
学校や職場の機関誌や掲示板	22	3.6%
特に得ていない	145	23.7%
その他	5	0.8%

	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
市や県の広報誌	9.8%	16.2%	13.8%	21.4%	27.4%	24.4%	23.5%
公民館報	5.9%	5.4%	4.3%	15.2%	14.8%	16.7%	22.5%
公的機関のチラシ	3.9%	6.8%	6.4%	5.5%	3.0%	6.7%	8.3%
学習関連施設の相談窓口	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.5%	0.0%
テレビ、ラジオ	7.8%	5.4%	9.6%	4.8%	4.4%	7.7%	4.4%
インターネット・SNS	15.7%	13.5%	10.6%	8.3%	9.6%	5.3%	1.2%
民間の情報専門誌等	0.0%	4.1%	0.0%	2.8%	3.0%	3.8%	2.2%
家族や友人、知人	15.7%	14.9%	14.9%	17.2%	16.3%	16.3%	19.9%
自治会、町内会の回覧	3.9%	0.0%	4.3%	6.9%	5.2%	9.1%	11.5%
学校や職場の機関誌	13.7%	6.8%	4.3%	4.1%	0.0%	0.0%	0.0%
特に得ていない	23.5%	27.0%	30.9%	13.8%	16.3%	8.6%	5.9%
その他	0.0%	0.0%	1.1%	0.0%	0.0%	1.0%	0.5%

「田辺市や和歌山県の広報誌」が40.1%と最も多く、次いで、「家族や友人、知人」の32.1%、「公民館報」の29.5%の順となっています。
年代別にみると、40歳代以上は「田辺市や和歌山県の広報誌」が最も多いが、若い世代は、「特に得ていない」が最も多く、「インターネット・SNS」の割合が他の世代よりも多くなっています。

(13)生涯学習活動を行う上で、手に入りたい情報はありますか。(〇はいくつでも)

選択肢	回答数	構成比
講座や催し物についての情報	263	43.0%
指導者や講師についての情報	70	11.5%
活動の相談窓口についての情報	43	7.0%
施設の内容や利用方法についての情報	91	14.9%
グループ・サークルの活動についての情報	142	23.2%
ボランティアの活動についての情報	72	11.8%
特にない	178	29.1%
その他	3	0.5%

	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
講座や催し物	19.6%	27.5%	27.2%	30.4%	35.4%	33.3%	30.6%
指導者や講師	8.7%	4.3%	9.7%	9.8%	11.5%	7.8%	6.0%
活動の相談窓口	0.0%	10.1%	8.7%	3.6%	6.9%	1.3%	4.8%
施設の内容や利用方法	8.7%	10.1%	13.6%	15.2%	9.2%	9.8%	8.9%
グループ・サークル	15.2%	17.4%	14.6%	14.3%	16.2%	17.6%	17.7%
ボランティアの活動	15.2%	5.8%	3.9%	9.8%	9.2%	8.5%	8.5%
特にない	32.6%	24.6%	22.3%	17.0%	10.8%	20.9%	23.0%
その他	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.8%	0.7%	0.4%

「講座や催し物についての情報」が43.0%と最も多く、次いで、「特にない」の29.1%、「グループ・サークルの活動についての情報」の23.2%の順となっています。
年代別にみても、ほぼ同様であるが、10歳代では「特にない」が最も多くなっています。

(14)生涯学習活動としておこなってみたいと思っていることはありますか。(〇はいくつでも)

選択肢	回答率	構成比
地域活動・ボランティア・NPO活動に関すること	102	16.7%
文化・芸術・教養・趣味に関すること	193	31.6%
スポーツ・レクリエーション・健康づくりに関すること	206	33.7%
仕事上の知識・技術・資格の取得に関すること	80	13.1%
家庭生活に役立つ技能に関すること(料理、裁縫、DIY、ガーデニングなど)	136	22.3%
社会的課題に関すること(少子高齢化・環境・防災・人権・まちづくり・SDGsなど)	58	9.5%
パソコン・インターネットなどに関すること	105	17.2%
子育て・教育に関すること	37	6.1%
特にない	121	19.8%
その他	4	0.7%

	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
地域活動・ボランティア	13.8%	7.5%	2.9%	9.3%	11.3%	12.2%	11.5%
文化・芸術・教養・趣味	17.2%	12.9%	16.1%	15.7%	23.3%	20.7%	19.9%
スポーツ・健康づくり	12.1%	22.6%	16.1%	21.5%	17.3%	18.3%	23.8%
仕事上の資格の取得	6.9%	12.9%	15.3%	15.7%	6.7%	2.4%	0.4%
家庭生活に役立つ技能	5.2%	14.0%	16.1%	12.2%	13.3%	14.6%	12.3%
社会的課題	6.9%	6.5%	4.4%	5.2%	7.3%	6.1%	4.2%
パソコン・ネット	15.5%	8.6%	10.9%	8.1%	11.3%	9.8%	9.6%
子育て・教育	3.4%	4.3%	10.9%	5.8%	1.3%	1.2%	0.4%
特になし	19.0%	10.8%	7.3%	6.4%	7.3%	13.4%	17.6%
その他	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.7%	1.2%	0.4%

「スポーツ・レクリエーション・健康づくりに関すること」が33.7%と最も多く、次いで、「文化・芸術・教養・趣味に関すること」の31.6%、「家庭生活に役立つ技能に関すること（料理、裁縫、DIY、ガーデニングなど）」の22.3%の順となっています。

年代別にみても、ほぼ同様であるが、30歳代は、「文化・芸術・教養・趣味に関すること」、「スポーツ・レクリエーション・健康づくりに関すること」、「家庭生活に役立つ技能に関すること」の3項目が最も多くなっています。

(15) 新型コロナウイルス感染症の影響で、生涯学習活動に変化はありましたか。(○は1つだけ)

選択肢	回答数	構成比	
変わりなく活動した	50	8.2%	50
少し活動できなくなった	147	24.1%	147
あまり活動できなかった	84	13.7%	84
全く活動できなかった	59	9.7%	59
変わりなく活動しなかった	141	23.1%	141
むしろ活動するようになった	7	1.1%	7
無回答	123	20.1%	123

「変わりなく活動した」と「変わりなく活動しなかった」の合計が31.3%と全体の約3割の人が、影響を受けなかったと回答する一方、「少し活動できなくなった」、「あまり活動できなくなった」、「全く活動できなかった」の合計が47.5%と、全体の約半数の人が新型コロナウイルス感染症による生涯学習活動への影響があったと回答しています。

3 今後の生涯学習活動について

(17)あなたのお住まいの地域が活性化するために必要なことは何だと考えますか。(〇は3つまで)

選択肢	回答数	構成比
地域の中でリーダー的な人材を育成する	144	23.6%
地域における意思決定の場に女性が参画する	56	9.2%
子どもを中心にした地域づくりをする	116	19.0%
単位自治会において住民のつながりを強くする	120	19.6%
地震や津波などの災害に備えての自主防災組織をつくる	80	13.1%
地域づくりやなかまづくりの拠点として公民館を活用する	96	15.7%
道路や公園などのゴミ拾いやリサイクルなど環境を整える	59	9.7%
自然、町並みなどの地域の資源を活かしたにぎわいをつくる	100	16.4%
祭りや運動会、文化祭など連帯感を深める行事に取り組む	94	15.4%
町内会報や広報誌・公民館だよりなどを通して地域の情報を共有する	90	14.7%
住民一人ひとりが地域の活動や課題に当事者意識をもって関わっていく	139	22.7%
あいさつ運動など身近な活動を継続する	106	17.3%
その他	30	4.9%

	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
リーダー的な人材育成	5.3%	4.9%	8.5%	9.5%	13.2%	16.2%	14.0%
意思決定の場に女性	5.3%	3.9%	2.8%	5.7%	3.3%	5.7%	4.7%
子どもを中心にした	15.8%	17.5%	17.0%	14.6%	7.9%	6.7%	3.4%
自治会住民のつながり	1.3%	4.9%	5.0%	6.3%	9.9%	13.8%	13.7%
自主防災組織をつくる	10.5%	10.7%	10.6%	5.7%	4.6%	4.3%	5.2%
公民館を活用する	3.9%	3.9%	4.3%	7.0%	8.6%	7.6%	11.1%
環境を整える	6.6%	6.8%	5.0%	5.7%	3.9%	1.9%	5.2%
自然、町並みなど	13.2%	17.5%	9.9%	9.5%	7.2%	9.0%	3.1%
祭りや運動会、文化祭など	10.5%	7.8%	14.2%	7.6%	9.2%	5.2%	5.4%
広報誌・公民館だより	6.6%	3.9%	3.5%	5.1%	9.9%	5.7%	10.6%
当事者意識をもって	6.6%	8.7%	7.8%	12.7%	15.1%	13.3%	11.1%
あいさつ運動など	10.5%	6.8%	7.8%	8.9%	4.6%	8.1%	10.9%
その他	3.9%	2.9%	3.5%	1.9%	2.6%	2.4%	1.8%

全体的にみて、特に突出した項目は見られず横並びとなっていますが、「地域の中でリーダー的な人材を育成する」が23.6%と最も多く、次いで、「住民一人ひとりが地域の活動や課題に当事者意識をもって関わっていく」の22.7%、「単位自治会において住民のつながりを強くする」の19.6%の順となっています。

年代別にみると、40歳代以下の若い世代は「子どもを中心にした地域づくり」や「自然・街並みを生かした賑わい」が多いのに対し、50歳代以上の世代では「リーダー的な人材を育成する」や「単位自治会において住民のつながりを強くする」の割合が多くなっています。

(18)田辺市では”まなび”を通じて、人と人がつながり、そのつながりを地域づくりに生かすことができる生涯学習のまちを目指しています。そのためにはどのような学びが必要だと思いますか。(〇は2つまで)

選択肢	回答数	構成比
さまざまな体験を通して学ぶ参加体験型手法で学ぶ	216	35.4%
現実的な課題に実践的に取り組みながら学ぶ	149	24.4%
継続的な学びのプロセスをもって学ぶ	69	11.3%
多様な立場や世代、または市域を越えた人たちと学ぶ	165	27.0%
主体性をもって学ぶ	62	10.1%
学習や活動に関わる人たちと互いに学び合う	128	20.9%
わからない	80	13.1%
その他	5	0.8%

	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
参加体験型手法	30.4%	23.7%	26.3%	23.5%	32.8%	25.3%	19.3%
現実的な課題	14.3%	9.2%	11.1%	21.7%	15.6%	18.7%	19.7%
学びのプロセス	7.1%	3.9%	8.1%	7.0%	9.8%	6.7%	9.4%
多様な立場や世代	14.3%	26.3%	21.2%	21.7%	18.9%	18.7%	15.7%
主体性をもって学ぶ	12.5%	13.2%	8.1%	7.0%	6.6%	5.3%	5.1%
互いに学び合う	16.1%	13.2%	13.1%	10.4%	8.2%	15.3%	20.1%
わからない	5.4%	10.5%	11.1%	8.7%	8.2%	8.0%	10.2%
その他	0.0%	0.0%	1.0%	0.0%	0.0%	2.0%	0.4%

「さまざまな体験を通して学ぶ参加体験型手法で学ぶ」が35.4%と最も多く、次いで、「多様な立場や世代、または市域を越えた人たちと学ぶ」の27.0%、「現実的な課題に実践的に取り組みながら学ぶ」の24.4%の順となっています。

年代別にみても、ほぼ同様の順となっていますが、70歳以上では「学習や活動に関わる人たちと互いに学び合う」が最も多くなっています。

(19) 地域には多くのグループや団体、組織がありますが、それをまとめたり、お世話したりするリーダーの不足が問題となっています。田辺市教育委員会が、生涯学習事業等を通してリーダーや指導者を育成していく場合に必要なのは何かと考えますか。(〇は2つまで)

選択肢	回答数	構成比
地域の次代を担うリーダーを集めて、研修講座をおこなう	143	23.4%
市主催の行事等は可能な限り実行委員会形式とし、リーダー育成の場を確保する	80	13.1%
まちづくり・地域づくり団体の情報を集め、広報することで啓発を図る	123	20.1%
さまざまな学習グループや、ボランティア団体をつなぐネットワーク組織をつくる	151	24.7%
子ども組織(育成者や指導者を含む)を支援する	90	14.7%
活発なグループ・団体への助成制度を設け、活動を促進する	135	22.1%
自治会加入を促進し、人間関係づくりを推進する	79	12.9%
その他	25	4.1%

	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
次代を担うリーダー	16.3%	20.3%	16.7%	12.3%	20.4%	13.2%	20.3%
実行委員会形式	12.2%	14.5%	8.3%	9.6%	6.5%	9.9%	9.7%
団体の情報集め、啓発	14.3%	10.1%	9.4%	14.9%	18.5%	18.4%	14.8%
ネットワーク組織	26.5%	17.4%	19.8%	15.8%	23.1%	22.4%	12.7%
子ども組織支援	10.2%	13.0%	17.7%	17.5%	7.4%	10.5%	6.4%
団体への助成制度	12.2%	11.6%	14.6%	21.1%	20.4%	13.2%	16.9%
自治会加入を促進	4.1%	10.1%	7.3%	7.0%	2.8%	10.5%	15.3%
その他	4.1%	2.9%	6.3%	1.8%	0.9%	2.0%	3.8%

全体として、特に突出した項目は見られず横並びとなっていますが、「さまざまな学習グループや、ボランティア団体をつなぐネットワーク組織をつくる」が24.7%と最も多く、次いで、「地域の次代を担うリーダーを集めて、研修講座をおこなう」の23.4%、「活発なグループ・団体への助成制度を設け、活動を促進する」の22.1%の順となっています。

年代別にみても、回答に大きな特徴は表れませんでした。30歳代から40歳代は「子ども組織(育成者や指導者を含む)を支援する」の割合が、他の年代よりも多くなっています。また、40歳代以上では「活発なグループ・団体への助成制度を設け、活動を促進する」が多くなっています。

■資料7 用語の解説

- (1) Society 5.0…… 我が国がめざすべき未来社会の姿として国が提唱するもの。これまでの狩猟社会 (Society 1.0)、農耕社会 (Society 2.0)、工業社会 (Society 3.0)、情報社会 (Society 4.0) に続く、「サイバー空間 (仮想空間) とフィジカル空間 (現実空間) を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会」。
- (2) SDGs…… Sustainable Development Goals の略称。平成27年(2015年)9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、平成28年(2016年)から令和12年(2030年)までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲット、これらの目標達成に向けた進捗状況を測る指標で構成されている。
- (3) グローバル化…… 文化、経済、政治など人間の諸活動、コミュニケーションが、国や地域などの地理的境界、枠組みを越えて大規模に行われるようになること。
- (4) NPO…… Non-Profit Organization の略称。民間で営利を目的とせず社会的活動を行う団体を指す言葉。平成10年(1998年)に制定された「特定非営利活動促進法」に基づき、法人として認証された団体を特定非営利活動法人またはNPO法人と呼ぶ。
- (5) イノベーション…… 新しいアイデアから社会的意義のある新たな価値を創造し、社会的に大きな変化をもたらす自発的な人・組織・社会の幅広い変革のこと。
- (6) ICT…… Information and Communication Technology (情報通信技術) の略称。パソコン等の情報機器や、インターネット、情報通信におけるコミュニケーション、通信インフラ等を組み合わせて活用していくための技術の総称のこと。
- (7) AI…… Artificial Intelligence (人工知能) の略称。
- (8) メディア情報リテラシー…… ユネスコにより提唱された概念であり、様々な活動に参加し従事するために、批判的、倫理的、そして効果的な方法で、市民が、様々な道具を使いながら、あらゆるフォーマットの情報やメディアコンテンツを共有するだけでなく創造することができ、アクセスし、探索し、理解し、評価し、活用することができるようになるための一連の能力のこと。
- (9) バイオマス…… 再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの。
- (10) 生物多様性…… 生きものたちの豊かな個性とつながりのこと。生物多様性条約では、「すべての生物の間の編成を指すものとし、種内の多様性、種間の多様性および生態系の多様性を含む」と定義されている。

- (11)カーボンニュートラル…… 温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。令和2年（2020年）10月、政府は令和32年（2050年）までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロ（二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、植林や森林管理などによる吸収量を差し引いて、合計を実質的にゼロ）にする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言している。
- (12)社会教育士…… 社会教育主事講習や社会教育主事養成課程の学習成果が広く社会における教育活動に生かされるよう、令和2年（2020年）4月に制度化された称号。講習や養成課程の学習成果を活かし、NPOや企業等の多様な主体と連携・協働して、社会教育施設における活動のみならず、環境や福祉、まちづくり等の社会の多様な分野における学習活動の支援を通じて、人づくりや地域づくりに携わる役割が期待されている。

第2次田辺市生涯学習推進計画

(後期基本計画)

令和5年(2023年)3月

発行 田辺市教育委員会

編集 田辺市教育委員会 生涯学習課

〒646-0028

和歌山県田辺市高雄一丁目23番1号

田辺市民総合センター内

TEL 0739-26-4908 (直通)

URL <https://www.city.tanabe.lg.jp/>



田辺市教育委員会